

ディスクロージャー資料

J A 鈴 鹿 の 現 況

《令和7年度》

本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
(なお、本資料各表の記載金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額欄とは一致しない場合がございます。)

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 農業振興活動	3
5. 沿革・歩み	4
6. 事業の概況	6
7. 地域貢献情報	13
◆全般的事項.....	13
◆地域からの資金調達の状況.....	13
◆地域への資金供給の状況.....	14
◆地域密着型金融への取組.....	15
◆文化的・社会的貢献に関する事項.....	16
8. リスク管理の状況.....	17
◆リスク管理の体制等.....	17
◆法令遵守体制.....	20
◆反社会的勢力との取引排除.....	21
◆金融ADR制度への対応.....	22
◆内部監査体制.....	23
◆金融商品の勧誘方針.....	23
◆金融円滑化にかかる基本的方針.....	23
◆個人情報取扱い方針.....	24
◆貸出運営についての考え方.....	26
9. 自己資本の状況.....	26
◆自己資本比率の状況.....	26
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実.....	26
◆普通出資による資本調達額.....	26
10. 主要な業務の内容.....	27
◆事業の内容.....	27
◆系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	29
◆信用事業の主な手数料一覧.....	30
11. 経営の組織	32
◆組織機構図.....	32
◆組合員数.....	33
◆組合員組織の状況.....	33
◆地区一覧.....	33
◆特定信用事業代理業者の状況.....	33
12. 役員構成	34
13. 事務所の名称及び所在地.....	35

14. 直近の2事業年度における財産の状況	36
◆貸借対照表.....	36
◆損益計算書.....	37
◆キャッシュ・フロー計算書.....	38
◆注記表等.....	40
◆剰余金処分計算書.....	60
◆部門別損益計算書.....	62
◆財務諸表の正確性に係る確認.....	64
◆会計監査人の監査.....	64
15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	65
◆最近5年間の主要な経営指標.....	65
16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	66
◆利益総括表.....	66
◆資金運用収支の内訳.....	66
◆受取・支払利息の増減額.....	67
◆貯金に関する指標.....	67
◆貸出金等に関する指標.....	68
◆主要な農業関係の貸出金残高	70
◆農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 ..	71
◆経営諸指標.....	72
◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	72
◆貸出金償却の額.....	73
◆内国為替取扱実績.....	73
◆有価証券に関する指標.....	73
◆有価証券等の時価情報等.....	75
◆共済取扱実績.....	76
◆購買事業品目別取扱実績.....	78
◆販売事業（受託販売）品目別取扱実績.....	78
◆販売事業（買取販売）品目別取扱実績.....	79
17. 自己資本の充実の状況.....	80
◆自己資本の構成に関する事項.....	80
◆自己資本の充実度に関する事項.....	82
◆信用リスクに関する事項.....	85
◆信用リスク削減手法に関する事項.....	94
◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....	97
◆証券化エクスポージャーに関する事項.....	97
◆CVA リスクに関する事項	97
◆マーケット・リスクに関する事項.....	97
◆オペレーショナル・リスクに関する事項.....	97
◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項.....	98
◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項.....	99
◆金利リスクに関する事項.....	100
18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況	102
◆連結グループの概況.....	102
◆子会社の状況.....	102
19. 役員等の報酬体系.....	103
◆役員.....	103
◆職員等.....	104
◆その他.....	104

ごあいさつ



平素はＪＡ事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様にＪＡ鈴鹿の業務内容や活動状況をご紹介するために、令和７年度のディスクロージャー資料「ＪＡ鈴鹿の現況」を作成いたしましたので、是非ご一読いただき、当ＪＡへのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨年度の日本経済は、日本初の女性総理となった高市早苗政権下での財政・金融政策への期待や米国株高の波及が記録的な上昇を後押しし、日経平均株価は初の５万円の大台に乗り、その後も上昇が続き６万円を突破しました。以降も上昇トレンドを維持しております

が、中東情勢の悪化が招く原油価格上昇によるエネルギーコスト高や各国の通商政策等が経済に及ぼす影響は不透明感が高く、今後の動向を注視していく必要があります。

農業・農政を巡る情勢につきましては、担い手不足や高齢化による離農、耕作放棄地の増加により農業基盤の縮小が進む中、生産資材価格の高止りや近年の気候変動が農業経営に深刻な影響を及ぼしています。このような情勢の中、国は一昨年に２５年ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」に基づき、生産性向上に向けた構造転換と食料安全保障の強化に焦点を当てた新たな施策を講じ、スマート農業の推進や担い手の確保、農地利用の効率化等へ向けた取組みを進めています。

当ＪＡでは、高精度な農機自動操舵を実現するＲＴＫ基地局を位置情報インフラとして提供し、スマート農業の普及に努めるとともに新たにドローンを活用した農作業請負を開始し、地域農業の営農継続支援に取組みました。また、米の供給不足が価格の高騰を招いた「令和の米騒動」が社会問題化される中、生産コストの上昇で経営の圧迫が続く水稻農家の現状を踏まえ、概算金の大幅な引き上げを実施しました。米価格の高騰は、沈静化の兆しが見られていますが、生産コストが適切に価格転嫁され、再生産可能な適正価格の形成が望まれます。

このような状況の中、当ＪＡにおきましては、自己改革の基本目標として掲げる「農業者の所得向上」・「農業生産の拡大」の実現に向けて、営農振興基金をはじめとする総合支援策を通じた農業者支援により、白ネギや加工用野菜の産地拡大と多彩な園芸品目の生産振興に取組むとともに、農機レンタル・農作業請負、子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）による農業経営など様々な施策を通じて、地域農業の維持・発展に力を入れて参りました。

また、地産地消の拡大に向けた取組みとしては、ファーマーズマーケット「果菜彩」での直売や学校給食への食材提供等を通じて、安全・安心な地元産農産物を消費者の皆様へ提供するとともに、昨年秋には、当ＪＡが誇るブランドカボチャ「鈴鹿マロンかぼちゃ」を使用した６次産業化商品「プリン・バームクーヘン・パウンドケーキ」を開発・販売し、地元農産物の付加価値向上に取組みました。

地域社会への貢献に向けた取組みとしては、鈴鹿さつき温泉を拠点とした「ふらっとほーむ」や各店舗で開催する「介護予防教室」を通じて、組合員・地域の皆様の健康づくりを支援するとともに、行政と連携した「地域見守り活動」や三重県警が認定する「子ども安全・安心の店」を全店舗で展開し、高齢者や子供をはじめ誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに努めて参りました。

事業全般においては、農業所得の向上に寄与する販売事業の取扱い実績が９０億円を上回り、過去最高額となる成果を上げることができました。また、組合員の皆さまのご協力のもと、組合員アンケートを実施し、いただいたご意見・ご要望等を本年から始まる３ヵ年事業計画への反映に努めて参りました。

第１３次中期経営計画の初年度となります本年は、当ＪＡの経営理念を組織の基本姿勢とし、「地域農業の持続的な発展」・「地域づくりへの貢献」・「経営基盤の確立・強化」を柱とする３つの基本方針のもと各事業を展開し、組合員・利用者の皆様のご期待に沿ったＪＡ運営により信頼・支持され続けるＪＡを目指して役職員一丸となって邁進する所存でございます。最後に組合員各位におかれましては、今後ともＪＡ事業への積極的な参加と、絶大なるご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、益々のご健勝とご盛栄を心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

鈴鹿農業協同組合

組合長 谷口 俊二

1. 経営理念

◆ J A 鈴鹿の経営理念

J A 鈴鹿は、食と農を大切にし、安心と信頼を満たす活動により、ゆめのある地域づくりに貢献します。

2. 経営方針

◆ 基本方針

1. 地域農業の持続的な発展に向けた「自己改革」の更なる進化を目指します。
2. 地域に根ざした総合事業の展開と共同活動の実践により、豊かな暮らしと活力ある地域づくりに貢献します。
3. 環境変化を見据えた未来につなぐ持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組めます。

令和 8 年度は、上記の経営理念を組織の基本姿勢として「地域農業の持続的な発展」・「地域づくりへの貢献」・「経営基盤の確立・強化」を柱とする 3 つの基本方針のもとに策定した基本目標の達成に向けて事業計画の実践に取り組めます。

令和 8 年度は第 13 次中期経営計画（令和 8 年度～令和 10 年度）の初年度であり、第 45 回 J A 三重大会の主題である『次代につなぐ「総合事業」と「協同活動」の基盤づくり』も踏まえ、J A 鈴鹿の特色や独自性を発揮した実効性の高い事業計画を樹立し、計画の着実な実践を進めて自己改革を支える持続可能な経営基盤の確立・強化を図ります。

◆ 基本目標

1. 自己改革の取組みを通じて「農業生産の拡大」と「農業者の所得向上」を図り、農畜産物の安定生産・安定供給を目指します。
2. 直売所や食農教育を起点として、地産地消の推進や食と農に対する理解促進を図ります。
3. 出向き・出迎える活動を通じた相談力の強化と質の高いサービスを提供し、「地域から必要とされる J A」を目指します。
4. 組合員・利用者のニーズに合った総合事業と J A 暮らしの活動の展開により、「地域の活性化」に取り組めます。
5. コンプライアンス・ガバナンス態勢の強化に取り組むとともに、J A の持続的な発展を支える人材の確保・育成と働きがいのある職場づくりにより、経営基盤の強化を図ります。
6. 組合員・利用者との接点・関係づくりの強化を図るとともに、事業利用と活動参加を促進し、組織基盤の拡充に取り組めます。

3. 経営管理体制

当組合は、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、J A 運営への女性参画をはかるため女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 農業振興活動

当組合では、農協改革を契機として、J Aグループの共通目標である「農業生産の拡大」・「農業者の所得向上」・「地域の活性化」の実現に向けた取組みを進めています。

その中で、地域農業の振興を図るため、独自に「営農振興基金」を創設し、新規就農者や規模拡大を目指す生産者など多様な担い手の育成・支援を行うとともに、「獣害被害対策支援」や「農機格納点検整備料助成」など、総合支援策を実施し、農家経営の安定・向上に取り組んでいます。

また、農機レンタルや農作業請負をはじめ、子会社による農業経営など、農業関連事業に力を入れることにより、基本方針に掲げる『持続可能な経営基盤の確立・強化』に寄与することを目指しています。

営農普及活動としては、いきいき農業大学を開講し、圃場実習や講義を通じて新規就農希望者等へ栽培管理・出荷等の指導を行い、販売農家の育成に取り組んでいます。

地産地消の取組みとしては、販売拠点となるファーマーズマーケット果菜彩 3 店舗（鈴鹿店・亀山店・稲生店）で、生産者と消費者の信頼関係づくりを進めるとともに、惣菜センターで製造する地元産野菜を使用した惣菜の販売を行っています。

さらには、鈴鹿市・亀山市の学校給食の食材として、米や青果物を納入し、安全・安心な地元産農産物のPRと使用率向上に取り組むとともに、「鈴鹿茶ペットボトル」や「JA 鈴鹿のもっちもちラーメン」など6次産業化商品の開発・販売を行い、管内農産物の付加価値向上に努めています。

食農教育活動の一環としては、生産者と消費者の交流や子供の農業体験の場として、地域小学校への「出前授業」や体験農園「果菜彩ふれあい農園」を通じて「食」と「農」に対する関心を高め、地域農業の理解促進に取り組んでいます。

◆ J A 鈴鹿マスコットキャラクターのご紹介 ◆

《イメージ・由来》

J A 鈴鹿の管内は大変自然に恵まれた地域です。緑と水は、食と農業には欠かせない大切なものであり、その二つが沢山あるこの地からますます農業が発展していくように、また、J A 鈴鹿がその事業活動を通して、夢のある地域づくりへ貢献し続ける存在であるようにとの思いが込められています。

《デザインの特徴》

頭上の「水と葉のモチーフ」で、J A 鈴鹿の管内にあふれる自然を象徴しました。

帽子の部分は、「鈴鹿」→「鈴」→「ベル」を表しています。

また、管内の特産物の一つである「お茶」と「さつき」を用い、男の子の胸元には「お茶の葉」のスカarfを、女の子の胸元には「サツキの花」のブーケをデザインしました。

《名前の意味》

特産物であるお茶と米をはじめとする、夢のある農業と、夢のある地域の実現をめざして、

男の子…「茶＋夢」→「ちゃむ」 女の子…「米＋夢」→「まいむ」と名付けました。



5. 沿革・歩み

年 月		内 容
平成元年	4 月	2 市 1 町に及ぶ 7 農協が合併、鈴鹿農業協同組合として発足
	5 月	合併記念第 1 回のうきょうまつり開催
	6 月	長期共済保有高 6,000 億円達成
平成 2 年	8 月	西部カントリーエレベーター竣工
	12 月	貯金残高 2,000 億円達成
平成 3 年	2 月	サンデーバンキング実施(4 店舗)
	3 月	西部育苗施設竣工
	11 月	長期共済保有高 7,000 億円達成
平成 4 年	1 月	加太支店新築竣工
	2 月	現金自動化機器集中監視実施(4 店舗)
	3 月	合川支店新築竣工
平成 5 年	3 月	南部育苗施設竣工
	6 月	本店事務所移転
	7 月	CD・ATM 無人化開始
	11 月	温泉保養施設「鈴鹿さつき温泉」竣工
平成 6 年	1 月	貯金残高 2,500 億円達成
	3 月	亀山育苗施設竣工
	4 月	新葬祭センター竣工
	5 月	信用事業新オンラインシステム稼動
平成 7 年	5 月	農協研修センター(土壌診断施設)竣工
		長期共済保有高 8,000 億円達成
	12 月	津賀油槽所竣工
平成 8 年	3 月	亀山神辺支店新築竣工
	5 月	玉垣支店新築竣工
	6 月	農機・自動車整備センター竣工
平成 9 年	12 月	さつき温泉食堂竣工
平成 10 年	7 月	若松支店新築竣工
	9 月	総合渉外制度の発足
	10 月	合併 10 周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成 11 年	6 月	合併 10 周年記念特別配当の実施
平成 12 年	10 月	桜島支店新築竣工・開店
平成 13 年	2 月	鈴鹿さつき温泉来場者延べ 100 万人突破
		水稻育苗種子集中処理施設新築竣工
	5 月	共済新端末機導入・稼動
	10 月	第 1 回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催
平成 14 年	1 月	国府支店新築竣工
	8 月	大規模乾燥調製施設大改修
平成 15 年	4 月	新購買システム稼動
	5 月	JASTEM 稼動
	6 月	合併 15 周年記念特別配当の実施
	9 月	合併 15 周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成 16 年	2 月	協同会社「株式会社アグリサービス鈴鹿」設立
平成 17 年	3 月	決済用貯金の取扱開始
	4 月	ファーマーズマーケット果菜彩(かなさい)オープン
	6 月	本店自動貸金庫の設置

年 月		内 容
平成 18 年	7 月	JA 葬祭 虹のホール鈴鹿開業
	9 月	JASS-PORT 亀山セルフ化オープン（全農への運営委託）
	12 月	JASS-PORT 鈴鹿セルフ化オープン（全農への運営委託）
平成 19 年	3 月	ふらっとほーむさつき開設
	4 月	貯金残高 3,000 億円達成
	6 月	果菜彩ふれあい農園オープン
	12 月	農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」開設
平成 20 年	2 月	鈴鹿さつき温泉来場者延べ 200 万人突破
	3 月	果菜彩亀山店オープン
	10 月	物流拠点「配送センター」オープン
		営農経済渉外員制度発足
		合併 20 周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成 21 年	2 月	野登支店新築竣工
	3 月	総合相談センター新築竣工
	10 月	資材店舗稼動（9 店舗）
平成 22 年	3 月	葬祭センター事務所移転（葬祭会館に統合）
	9 月	亀山支店新築竣工
	10 月	西部営農センター・資材センター オープン
	11 月	鈴鹿さつき温泉 露天風呂オープン
平成 23 年	3 月	果菜彩稲生店オープン
	10 月	ふれあい歌謡ショー開催
	11 月	加佐登支店新築竣工
平成 24 年	9 月	虹のホール鈴鹿第二ホールオープン
平成 25 年	5 月	すずか女性大学開校
	8 月	庄内支店新築竣工
平成 26 年	3 月	井田川支店新築竣工
	11 月	フレッシュミズすずか開校
平成 27 年	1 月	惣菜センター稼働
	3 月	鈴鹿茶ペットボトル完成発表
	8 月	J Aバンク C S 改善プログラム導入
	10 月	河曲支店新築竣工 ふれあい歌謡ショー開催
平成 28 年	11 月	箕田支店竣工
平成 29 年	6 月	貯金残高 4,000 億円達成
平成 30 年	3 月	一ノ宮支店竣工
	10 月	ふれあい歌謡ショー開催
平成 31 年	2 月	合併 30 周年記念式典開催
令和元年	5 月	深伊沢支店竣工
令和 2 年	1 月	虹のホール亀山オープン
	6 月	経済事業の成長・効率化プログラム導入
令和 3 年	3 月	東部カンントリーエレベーター集約
	9 月	鈴鹿さつき温泉来場者延べ 400 万人突破
令和 4 年	1 月	店舗再編（伊勢神戸支店・磯山出張所を廃止、昼生・白川・加太出張所をサテライト店化）
令和 5 年	8 月	大規模乾燥調製施設 全施設へ色彩選別機を設置
令和 6 年	1 月	東部営農・資材センター オープン
	10 月	合併 35 周年ふれあい歌謡ショー開催
令和 7 年	1 月	整備センターへ R T K 基地局設置
	6 月	ドローンを活用した農作業請負開始

6. 事業の概況（令和7年度）

◆ 主な事業活動の内容

《信用事業》

貯金業務は、夏季・冬季、年度末の貯蓄キャンペーンを展開するとともに、年金振込指定者向けの「シルバー定期貯金」や「投資信託セット定期貯金ウィズ」等を利用者ニーズに合わせて訴求し、個人貯金の獲得に努め、貯金残高は計画を上回りました。

また、年金振込は、新規受給対象者への裁定請求手続きや受取口座の指定替え推進活動を行うとともに、新社会人向けキャンペーンによる給与振込口座の獲得に取り組めました。

資産形成ニーズへの対応としては、NISA 制度を活用した投資信託による資産運用提案を行うとともに、資産形成セミナーを開催しライブイベント等に向けた資金づくりの提案に取り組めました。

顧客基盤の維持・拡大に向けた取り組みとして、無料年金相談会や相続遺言セミナー・個別相談会を開催し、相談サービスの充実に努めるとともに、訪問活動を通じて相続ニーズの発掘と次世代層との接点強化に取り組めました。また、「J A ネットバンク」等の利便性を訴求し、非対面チャネルの普及拡大に取り組めました。

融資業務は、融資専任渉外員による住宅販売業者や地元工務店等への積極的な営業活動を展開するとともにハウジングセンターでの説明会の開催等、住宅ローンの獲得に取り組めました。またネット媒体等を利用したPR活動により、マイカーローン等の生活資金の獲得に取り組んだ結果、貸出金残高は前年度から伸長しました。

農業資金の取扱拡大に向けては、担い手金融リーダーを中心に営農部門と連携した農業メイン強化先や農業法人への訪問活動を通じて資金ニーズと需要の把握に努めるとともに、のうきょうまつり会場等でのPR活動により、農業資金の獲得に取り組めました。また、営農・経済部門と情報共有し、経営課題を把握し適切なソリューション提案を行いました。

審査業務は、新規借入や条件変更の申込みに対して厳正かつ適切な審査を行いました。債権管理は、債務者状況を的確に把握し、不健全債権の早期解消と未然防止に努めました。

資金運用は、日銀が政策金利を引き上げ「金利のある世界」へ移行し、金融相場が大きく変動する難しい運用環境となりましたが、経済情勢や金融市場の動向を的確に把握・分析し、系統預金を中心とした複合的・効率的な運用により安定した資金運用収益の確保に取り組めました。

《共済事業》

普及業務は、法令等を遵守した顧客本位の共済推進を徹底し、既加入世帯への「3Q活動」や「あんしんチェック」を通じた保障点検や契約内容案内等の契約者フォロー活動を行うとともに、組合員・契約者のニーズやライフプランに合わせた保障提案により、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の普及拡大に取り組んだ結果、推進総合ポイントは計画を上回り、昨年に引き続き全国優績組合表彰を受賞しました。

また、事業基盤の強化に向けて、共済未加入者への「はじまる活動」を展開し、ニューパートナーの拡大に取り組むとともに、タブレット端末「Lablet's（ラブレッツ）」を活用したペーパーレス手続きやキャッシュレス契約、Web約款の普及拡大等により、組合員・契約者の利便性向上に努めました。

共済事務は、新契約の引受や異動、共済金支払等の手続きにおいて、契約者目線に立った親切・丁

寧な説明と対応を徹底し、組合員・契約者の満足度向上に努めるとともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害発生時の迅速な罹災受付および共済金支払を目的とした研修会を開催し、災害対応の強化を図りました。

自動車共済は、J A 共済の優位性を P R し、新契約の拡大に取組むとともに、契約継続時には、万一の事故に備えた必要な保障や顧客ニーズに合った適切な保障を提案し、保障内容の充足に努めました。

事故サービスにおいては、安心サポーターによる積極的な現場急行サービスを展開し、事故対応満足度の向上に努めました。

また、地域貢献活動の一環として、イベント開催時に V R ゴーグルを着用して農作業事故を疑似体験できるブースを設置し、農作業安全の啓発に取組みました。

《購買事業》

農産購買は、春・秋の年 2 回の肥料農薬予約購買を中心に価格動向や市況を注視した安価安定供給を行うとともに、スケールメリットを活かした仕入れを行いました。また、大口購入者対策として農薬の大口奨励を実施し、供給拡大と生産コスト低減に取組みました。

また、営農・資材センターを中心に各購買店舗では、セールイベントを毎月開催し、季節需要に応じた商品の特別価格販売と営農指導を行い、利用者の満足度向上に努めました。

生活購買は、のうきょうまつりや各店舗での小展示会に加え、「健康ふれあい館」を開催するなど利用者ニーズに合った商品提供に努めました。

6 次産業化商品は、当 J A のブランドかぼちゃ「鈴鹿マロンかぼちゃ」を使用したスイーツ「プリン・バームクーヘン・パウンドケーキ」を開発・販売しました。ロングセラー商品の「鈴鹿茶ペットボトル」など全 13 商品を提供し、地元産農産物の付加価値向上と地産地消の推進に取組みました。

整備センターは、年間を通じた土曜日営業や農繁期の休日営業により、組合員・利用者の利便性向上とサービスの充実に努めました。

農機購買は、農機専任渉外員を中心とした訪問により、利用者ニーズに沿った商品提案とアフターサービスの充実に取組むとともに、トラクターの簡易点検や整備料の助成によるコンバイン・田植機の格納点検の利用促進に取組みました。

また、スマート農業技術を推進し、高精度な農機自動操舵を実現する当 J A の R T K 基地局を利用した農業用ドローンによる作業請負を開始し、ドローンの機動力を活かした営農継続支援に取組みました。

自動車購買は、軽トラックの支店展示やタイヤの安価供給、タイヤ保管庫新設によるサービスの充実により取扱拡大に努めるとともに、当 J A 独自の軽トラック割引等の利用者特典を P R し車検の獲得に取組みました。

《販売事業》

農業者所得の向上に向けた取組みの重要な成果指標である販売事業の取扱実績は、初めて 90 億円を上回り、過去最高額となりました。

米は、初夏には気温・日照時間が前年を下回ったものの、その後の天候には恵まれ、収数が増加し、三重県の作況指数は「104（やや良）」となりました。品質面においては、高温障害の影響から白未熟粒による等級格下げが目立ち、一等米比率は 19.7%の低水準となりました。販売面では、令和 6 年産から続く「令和の米騒動」で市場が混乱し、集荷競争が過熱する中、概算金を大幅に引き上げました。ま

た、大口出荷奨励や集荷特別対策奨励を実施し、集荷拡大に取り組むとともに早期に販売計画を確立するなど農業所得の向上に向けた有利販売に努めました。

青果物は、出荷規格・品質の均一化を図り、市場への有利販売と量販店・学校給食への納入拡大に取り組むとともに、白ネギの良品出荷と加工用野菜（ハクサイ・カボチャ）の契約取引による販売拡大に努めました。

ファーマーズマーケット果菜彩は、POSデータを活用した商品管理や顧客ニーズの把握により、青果物をはじめ果実・鮮魚・惣菜など品揃えの充実を図るとともに、毎月の定期イベントに加え、新米販売や切花即売会等を開催して集客に努め、購買品を含めた店舗売上は全店舗とも計画を上回りました。

茶は、抹茶ブームによる需要の急増に伴い、すべての茶期において堅調な相場となりました。特にかぶせ茶を中心に引き合いが強く、積極的な斡旋に努めました。碾茶についても加工用原料の需要は高く、積極仕入れで順調な取引となりました。

植木は、生産量の減少や買請人の減少等により厳しい販売環境が続く中、県外市場の価格動向や買請人ニーズの把握に努め、市場取引と相対取引の拡大に取り組みました。

畜産のうち肉用牛は、需要期には高値に推移したものの、浮き沈みのある相場となりましたが、肉豚は、底堅い内食需要が下支えとなり、堅調な相場で推移しました。飼料価格の高騰により厳しい環境が続く中、畜産経営の安定に向け、系統相対販売の強みを活かした有利販売に取り組みました。

《指導事業》

営農指導は、新規就農や規模拡大、果樹等の新品目栽培に挑戦する意欲的な農業者に対し、当JA独自の営農振興基金を通じた支援を行うとともに、獣害被害対策や農機格納点検整備料助成等の総合支援策を実施し、持続可能な農業経営に向けた支援に取り組みました。

また、生産出荷指導としては、スマート農業技術である営農管理システム「Z-GIS」を活用した出荷量予測・把握により、圃場の在庫状況を「見える化」し、産地に求められる定時・定量出荷体制の構築に取り組みました。

産地拡大に取り組む白ネギは、栽培技術指導の充実に努め、生産者40名、作付面積17.2haとなりました。生産振興を進める加工用野菜（カボチャ・ハクサイ）は、計画的な生産体制の構築に努め、生産者49名、作付面積23.5haまで拡大しました。新たな産地づくりに向けては、ニンジン・三重なばな・ニンニク・ブドウ等の新規生産者の育成指導や規模拡大に取り組む生産者への栽培技術指導に取り組みました。

産地地消の推進として、鈴鹿市小中学校給食への地元産農産物の納入拡大に向け、タマネギ・ニンジン・ジャガイモの生産指導を行うとともに、野菜保管冷蔵庫を活用し、品質保持と安定納入に取り組みました。

作物ごとには、土づくりや肥培管理、病虫害防除等の栽培技術の習得と品質向上に向けた営農指導に取り組みました。

水稻は、各地区で水稻栽培研修会を開催し、適期適切な施肥・防除や気象条件を勘案した高温対策について指導を行い、良質米づくりを推進しました。野菜は、果菜彩へのお荷拡大に向けて、いきいき農業大学や各地区での野菜栽培研修会を通じた栽培技術指導を行うとともに、農産物品評会を開催し、果菜彩の端境期対策となる品目として、茎ブロッコリー・レタス・ミニ大根の生産提案を行いました。

茶は、営農指導員による茶園巡回と病虫害発生予察調査による茶情報を定期的に発信するとともに、各地区の茶研究会を通じて良質茶づくりに向けた茶園管理指導を行いました。

畜産は、系統組織と連携し、需要期に向けた肉用牛の計画導入を推進するとともに、畜産農家への石灰の配付や踏み込み消毒槽の設置等により防疫対策を徹底し、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防に取組みました。

生活指導は、「食」と「農」への理解促進に向け、農産物加工施設「食彩工房・味夢〜みらい〜」を拠点として地元産大豆を使用した味噌作りや無添加の焼肉のたれ作り、料理・パン教室、男の料理教室、親子料理教室等の幅広い世代や多様なニーズに対応した食育活動を展開しました。

女性部活動の充実に向けては、各支部の活動支援を行うとともに、「ＪＡ鈴鹿女性部のつどい」や干支の押絵教室の開催を通じて、女性部員・フレッシュミズ会員・女性大学受講生が組織間の垣根を越えて交流を深めました。

また、すずか女性大学を開校し、若手女性層との繋がり強化を図り、ＪＡ事業への理解深化に取り組むとともに、全域女性部とフレッシュミズすずかの活動を通じて、次世代女性部員の育成・確保に努めました。

食の安全・安心を繋ぐ取り組みとしては、女性部役員によるわくわくフェアをのうきょうまつり会場で開催し、地元産・国産にこだわり、食品添加物の使用を控えた新予約商品の普及拡大に取り組みました。

福祉活動は、スクエアステップを取り入れた介護予防教室を各店舗で開催するとともに、ボランティアで構成される助け合い組織「さつきの会」による「ふらっとほーむさつき」を鈴鹿さつき温泉で開所し、健康維持・増進に向けた支援に取り組みました。

《利用事業》

葬祭事業は、葬儀に対する価値観やライフスタイルの変化に伴い、小規模な家族葬が主流となる中、グリーフサポートの考えを基本として、故人・ご遺族の想いに沿ったプランの提供と真心を込めた葬儀施行により、利用者の満足度向上に取り組みました。

また、葬家の負担軽減に向けて、香典当日返しの利用促進に取り組むとともに、法事・法要の会場利用を提案し、利便性向上に努めました。

葬儀に関する事前対応としては、各店舗で開催する葬儀事前相談会や虹のホール鈴鹿での個別相談会を通じて、葬儀に関する不安・疑問の解消に努めるとともに、葬祭会員「やすらぎ」と組合員特別葬祭会員「まごころ」の加入促進に取り組みました。

大規模乾燥調製施設における米は、担い手不足や高齢化を伴う離農等により利用者が減少し、前年を下回る取扱量となりました。また品質面においても、登熟期の高温の影響により、一部低下が見受けられました。麦については、一部で赤かび病の影響が見受けられたものの生育は順調で前年を上回る取扱量となりました。

施設運営においては、計画的な設備更新と安全管理、適切な乾燥調製による品質管理を徹底するとともに、色彩選別機の稼働により、施設米の品質向上・均一化に努めました。また、保有米の配達サービスを実施し、施設利用者の利便性向上に努めました。

水稻育苗施設は、計画的な播種作業と適正なハウス管理により、健苗の育成と良質苗の供給に努めました。

鈴鹿さつき温泉は、組合員・年金振込者の健康維持・増進の一助として、年間を通じた無料招待を行うとともに、菖蒲湯や柚子湯等の季節感溢れるサービスの提供や利用者ニーズに対応した多彩なイベントの開催により、新規利用者の確保と利用者の満足度向上に取り組みました。

また、広報誌やホームページ、LINE、YouTube を通じてＰＲ強化を図るとともに、会員パスポートや

入浴回数券の販売、ポイントカードの発行、企業と連携した割引サービスの提供等により、来場者の拡大に努めました。

安全および衛生管理においては、定期的な水質検査や設備点検の実施、救急法講習の受講等により、来場者に安心してご利用いただける施設運営に努めました。

《開発事業》

開発事業は、市街化区域の宅地を中心に売買の仲介業務を行うとともに、組合員の豊かな暮らしづくりの一環として、のうきょうまつりを中心にリフォーム・塗装・解体工事・カーポート等のエクステリア工事の斡旋に取組みました。

また、資産管理部会を対象とした資産活用・税務に関する研修会を開催し、次世代への円滑な資産継承や管理支援を行うとともに、信用部門と連携した相談サービスとして相続シミュレーションを実施し、需要の高まりが顕著な相続対策ニーズへの対応に努めました。

《経営管理》

組織基盤強化に向けた取組みとしては、組合員の高齢化が進む中、農業後継者等の次世代層へ正組合員加入を促進するとともに、「農業振興のサポーター」と位置付ける准組合員の拡大に向けては、事業利用者や活動参加者への加入促進を図り、1,086名の新規加入がありました。また、女性農業者や女性部会員へ組合員加入を促進し、JA運営への女性参画推進に取組みました。

組合員・利用者との関係強化に向けては、春と秋の年2回開催するのうきょうまつりや毎月の家庭訪問や担い手訪問、女性部役員との意見交換会等の様々な機会を通じた対話活動に加え、総代等を対象にした組合員アンケートを実施し、多様な組合員ニーズの把握とJA運営・事業活動への意思反映に努めました。

経営基盤の確立・強化に向けては、中長期的観点に立った損益シミュレーションを実施し、将来的な収支予測を踏まえた対策を検討するとともに経済事業の成長・効率化プログラムの実践を継続し、収益力の強化に努めました。

法令等遵守に向けた取組みとしては、コンプライアンス・プログラムの実践を通じて、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、反社会的勢力等との取引排除に向けた対応強化や系統マネロン管理システムを活用したマネー・ローンダリング等の防止対策、ALMの充実によるリスク管理の強化等により、経営の健全性と信頼性の確保に努めました。

危機管理については、地震・台風等の災害に備え、店舗・事業所の一斉自主点検を実施し、被害の未然防止と修繕計画の策定に取組むとともに、緊急連絡システムを使用した職員安否確認訓練や防災訓練、金融防犯訓練等を通じて、緊急時の対応力強化に取組みました。

情報管理については、電算機器および外部媒体の使用状況やネットワークアクセス状況を継続的に検証し、情報セキュリティの安全性確保に努めました。全職員を対象とした研修会では、個人情報の適正管理を徹底するとともに、近年多発するサイバー攻撃を想定したメール訓練を実施し、セキュリティ対策の強化に取組みました。

人材育成・確保に向けては、求人サイトの活用やインターンシップの開催により採用力を強化し、新卒採用に加え、即戦力として期待する社会人の中途採用に取組むとともに、適正人員の確保と将来を担う人材確保に努めました。また、職員大会を開催し、経営理念や事業計画の浸透を図り、運営方針の共有と結束力強化に取組みました。

また、職員のスキルアップ研修会への参加や資格取得を計画的に進め、傾聴力のある職員育成に取

組みました。

労務管理では、1on1（ワン・オン・ワン）ミーティングを実施し、上司と部下との定期的な対話を通じた信頼関係の構築と働きやすい職場環境づくりに努めました。

C S向上に向けては、お客様目線に立った「目配り・気配り・心配り」ができる職員の育成に取り組むとともに、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の症状や行動、周囲の心掛けや支援などについて正しい知識や適切な対応を身につけ、理解を深めました。

《監査》

内部監査は、年間監査計画に基づき、事業全般にわたる管理・運用状況や業務の遂行状況、内部管理態勢等について、その適切性や有効性を検証・評価し、J A経営の健全かつ持続的な発展に向けた助言や改善提案を行いました。

また、監事監査・会計監査人監査と連携した効率的・効果的な監査を実施し、監査機能の充実・強化に努めました。

◆ 財務・事業実績の推移

(金額単位：千円)

区 分	項 目	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
財 務	事 業 総 利 益	5,095,894	5,039,617	5,042,233	4,798,672
	事 業 利 益	1,433,503	1,341,353	1,294,761	1,018,058
	経 常 利 益	1,632,806	1,529,773	1,413,711	1,217,249
	当 期 剰 余 金	1,185,729	1,135,050	1,061,805	892,434
	総 資 産	487,960,086	489,495,523	494,601,299	503,484,090
	純 資 産	34,037,290	34,747,442	34,587,868	34,954,271
販売事業	販 売 品 取 扱 高	6,309,613	6,675,532	6,933,531	9,198,482
購買事業	購 買 品 取 扱 高	5,292,023	4,833,658	4,986,783	5,552,565
信用事業	貯 金	445,529,699	446,799,773	451,750,872	459,091,733
	預 金	359,091,128	351,230,569	332,166,115	330,611,150
	貸 出 金	67,279,494	72,043,116	81,263,654	89,086,333
	有 価 証 券	35,635,841	39,780,467	55,291,670	56,026,805
	国 債	6,466,680	6,894,327	18,543,533	17,652,004
	そ の 他	29,169,161	32,886,140	36,748,137	38,374,800
共 済 事 業	推 進 総 合 ポ イ ン ト	1,384 万 ㊦	1,350 万 ㊦	1,204 万 ㊦	1,341 万 ㊦
	長 期 共 済 新 契 約 高	37,852,300	34,904,470	29,169,800	29,535,360
	年 金 共 済 新 契 約 高	2,907,460	2,988,280	2,682,480	2,429,530
	自動車共済新契約件数	15,471 件	15,387 件	15,475 件	15,542 件
	自賠責共済新契約件数	6,645 件	5,951 件	5,624 件	6,021 件

※ 年金共済新契約高は年金原資の額です。

◆ 対処すべき重要な課題

1. 地域農業を支える多様な担い手を育成・支援することにより、生産基盤の強化を図るとともに、「農業者の所得向上」と「農業生産の拡大」に資する様々な施策を講じ、農業振興に貢献すること。
2. 多様な接点を活かした対話活動により、組合員・利用者との関係強化を図るとともに、総合事業と様々な協同組合活動を通じて、組合員・利用者の満足度を高め、「地域から必要とされる J A」を目指すこと。
3. 総合的なリスク管理態勢とコンプライアンス態勢を構築し、経営の健全性と信頼性の向上を図るとともに、将来を見据えた事業活動を展開し、持続可能な経営基盤の確立・強化に努めること。

7. 地域貢献情報

◆ 全般的事項

当組合は、鈴鹿市、亀山市、四日市市の和無田町、鹿間町を事業区域とする、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	25,971 人	出資金	1,644,756 千円
------	----------	-----	--------------

◆ 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 459,091 百万円

(2) 貯金商品

種 類	期 間	預入額	商 品 の 概 要 等
当 座 貯 金 (全額保護の対象)	定めなし	1 円以上	小切手や手形のお支払のための貯金です。 利息はつきません。
決 済 用 貯 金 (全額保護の対象)	定めなし	1 円以上	商品内容は普通貯金や総合口座と同様です。利息は付きませんが預入金額に制限なく貯金保険制度により全額保護の対象になります。
普 通 貯 金	定めなし	1 円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。
普 通 貯 金 (総 合 口 座)	定めなし	1 円以上	普通貯金に合せて定期貯金やカードローンをセットすると一定額までの自動融資(貸越限度)が利用できます。
貯 蓄 貯 金	定めなし	1 円以上	5段階の金額階層別金利設定により毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納 税 準 備 貯 金	定めなし	1 円以上	納税に備えていただく専用の貯金で、ご入金は自由です。
通 知 貯 金	7 日間以上	5 万円以上	まとまったお金の短期運用に適しています。 お引出しの場合は 2 日以上前にお知らせ下さい。
期日指定定期貯金	1 年 以上 3 年 以内	1,000 円以上	1 年複利で、1 年経過後はいつでもお引出しできます。
変動金利定期貯金	1・2・3 年	1,000 円以上	半年毎の適用利率です。 単利型と複利型が選択できます。
スーパー定期貯金	1 ヶ月以上 5 年 以内	1,000 円以上	自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年 以内	1,000 万円以上	1,000 万円以上のまとまった資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。
積立式定期貯金	6 ヶ月以上	1 円以上	期間を決めて積み立てる方式と期間を定めず積み立てる方式の 2 種類が選択できます。
一 般 財 形 貯 金	3 年 以上	1 円以上	勤労者の財産形成目的の貯金商品です。 毎月の給料やボーナスから天引きして積立てます。
財 形 年 金 貯 金	5 年 以上	1 円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。 財形住宅と合せて 550 万円までの非課税枠が利用できます。
財 形 住 宅 貯 金	5 年 以上	1 円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。 財形年金と合せて 550 万円までの非課税枠が利用できます。
定 期 積 金	6 ヶ月以上 5 年 以内	1,000 円以上	毎月一定日に一定額を積立てます。 目標式・定額式等の積み立て方式があり口座振替にて掛け込むことができます。 様々なニーズにあった各種商品企画がご利用できます。

◆ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		17,973
准組合員		32,286
員 外	地方公共団体	1,526
	地方公社等	—
	金融機関	20,000
	その他員外	17,299
	計	38,825
合 計		89,086

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	424	農業用施設取得等農業関連全般
スーパーS資金	294	農業経営の運転資金（手形貸付方式）

(3) 融資商品

資金名		資金使途・商品の概要等	対象者
農業資金	農業近代化資金	農業用施設取得等農業関連全般	農業者 認定農業者
	スーパーS資金	農業経営の運転資金（手形貸付方式）	認定農業者
	農業経営資金	農業関連全般	
	農業運転資金	農業経営に必要な運転資金	
	営農ローン （当貸方式）	農業経営運転資金	
住宅資金	住宅ローン	住宅新築・購入・増改築・土地の購入 他の金融機関借入中の住宅資金の借換え	
	リフォームローン	住宅の増改築等（無担保扱い）	
生活資金	フリーローン	生活資金全般等	
	マイカーローン	自動車・バイクの購入・車検・修理費用等 （営業用車両を除く）	
	教育ローン	子弟の学費及びアパート家賃等教育に関する資金	
	カードローン （当貸限度方式）	生活資金全般で約定返済型	
	共済積立金担保 資金	資金使途自由	J A 共済の積立金を担保 とします。
	貯金担保資金 （手形方式・証書方式）	資金使途自由	J A の定期性貯金を担保 とします。
事業資金 その他	賃貸住宅ローン	貸家・アパート・マンション・貸店舗等の建設資金	
	事業者ローン	事業に必要な運転資金・施設資金	
	団体資金	地域振興及び農業振興に必要な運営資金等	

◆ 地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めています。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会や諸会議等において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行えるような態勢整備をしています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手の育成・確保を図るため、担い手金融リーダーを本店に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフステージ（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成等を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。引き続き、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインにもとづき、誠実な対応に努めていきます。

◆ 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 健康管理活動

組合員や年金振込者を対象とした「鈴鹿さつき温泉」への招待や地元食材を取り入れた焼肉のタレ作り、味噌作りなど、食と健康を併せた健康増進活動をすすめています。また、福祉事業の一環としては、助け合い組織のボランティア活動による介護予防を目的とした「ふらっとほ一む」や、平成 29 年 10 月より各店舗において、行政と提携し当 JA 生活指導員による「介護予防教室」をご利用いただいています。

(2) 生活文化活動

女性大学やフレッシュミズなど、有意義で楽しく学ぶことができる講座を開設し交流の場を提供しています。農産物加工施設「食彩工房・味夢〜みらい〜」では、地域の人々を招き、料理教室や男の料理教室、親子料理教室、パン作り教室などを通じて食育活動を行っています。

また、年金友の会をはじめとするグラウンドゴルフ大会の開催や、地域イベントへの積極的な協賛支援活動を続ける一方で、スポーツ振興として「三重バイオレットアイリス/三重花菖蒲スポーツクラブ」への支援も行っています。

(3) 農政広報活動

当組合の事業活動や地域農業の情報はじめ、身近な情報や生活に役立つ情報を JA 広報誌「のうきょうすずか」によって幅広く発信するとともに、定期的に無料の税務相談・年金相談窓口を設置し、地域の皆さまの要望に応えるように心がけています。

また、インターネットにホームページを開設し、各種業務内容および施設のご案内をはじめ、キャンペーン情報などを掲載しています。(ホームページ URL : <https://ja-suzuka.or.jp/>)

さらに、LINE や Instagram 公式アカウントを開設し、直売所のイベント情報や貯金等のキャンペーン情報などを発信しています。



JA 鈴鹿 HP



JA 鈴鹿 LINE



JA 鈴鹿 Instagram

(4) 社会福祉活動

各店舗の入り口にスロープや手すりを設置し、車椅子や体のご不自由な方にも当組合をご利用いただけるよう店舗をバリアフリー化するとともに、窓口にはどなたでも係員と対話できるよう、コミュニケーションボード・助聴器を設置しています。

果菜彩各店舗のレジ前に目印となるポスターを掲示し周知することで、認知症・障がい者・妊婦・子供連れの方など、レジでのお支払いに時間がかかる場合でも安心してご利用いただけるよう『おもいやリレジ』を設置しています。

鈴鹿市・亀山市と「地域見守り活動」に関する協定を締結し、日常業務を通じて高齢者や子供など地域の皆さまが安心して生活できる地域づくりに取り組むとともに、当組合の全店舗では、三重県警が認定する「子ども安全・安心の店」として地域の子供たちを犯罪や危険から守る取り組みを行っています。

また、のうきょうまつりでは、会場内で開催する農産物品評会の出品物を即売し、その売上金を社会福祉協議会へ寄付しています。

8. リスク管理の状況

◆ リスク管理の体制等

《リスク管理方針》

はじめに

この方針は、当組合の余裕金運用等にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を個々に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。

(2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

＜＜リスク管理への取組み＞＞

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課及びリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 戦略リスク管理

戦略リスクとは、社会情勢・環境の大きな変化によりJAの経営戦略が適合していないリスク、あるいは事業計画や自己改革実践計画等が計画どおりに実行できないリスクのことです。これには、経営戦略を左右する重要な事項である施設等にかかる投資リスクや減損リスクなども含めて管理しています。当組合では、持続可能な経営基盤の確立に向けて、経営企画部門が司令塔となり、環境変化に応じた経営戦略や事業モデルの策定・見直しを機動的に行うとともに、投資リスクや減損リスクについても継続的なモニタリングを通じて適切にコントロールしています。

5 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程において、事務事故・システム障害・不正行為等で損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク、戦略リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

6 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

7 システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

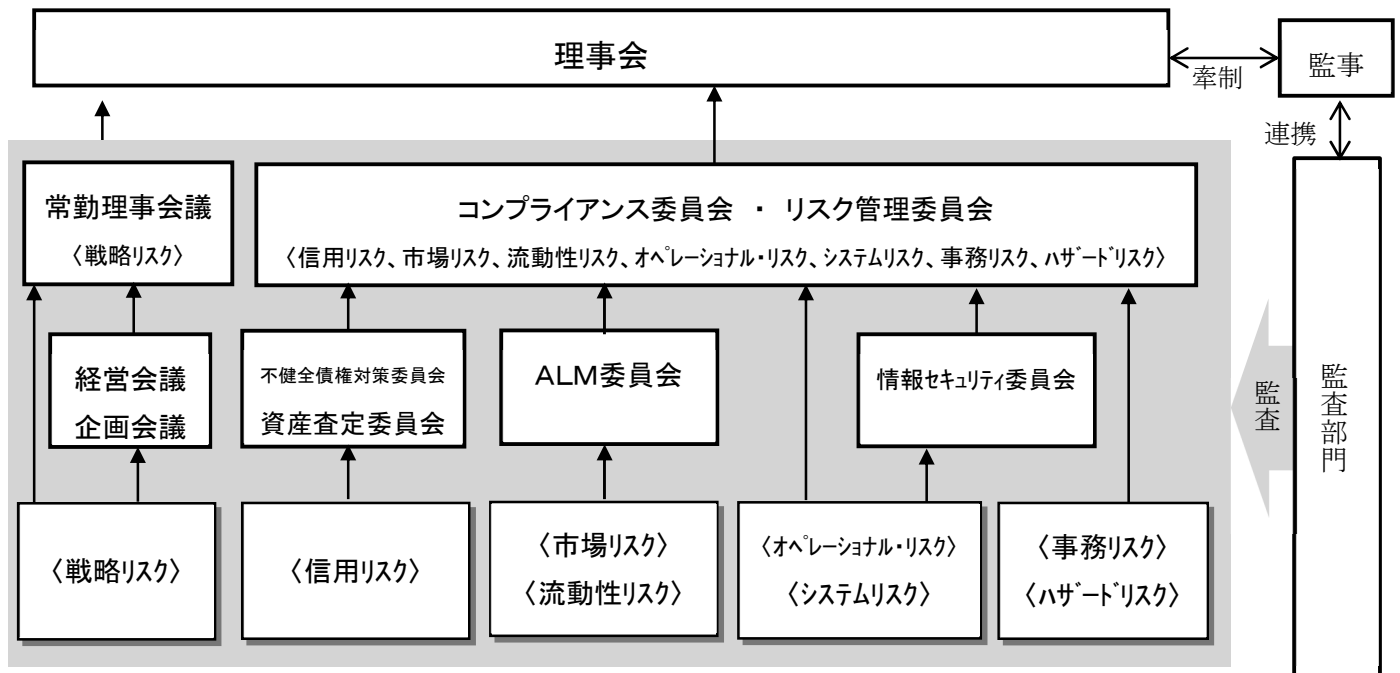
8 ハザードリスク管理

ハザードリスクとは、自然災害や感染症の発生による災害リスク、あるいは風評被害などの風評リスクといった、予測困難な外的危害要因により、JAの業務継続に支障をきたし、損失を被るリスクのことです。当組合では、災害等の発生に備えて事業継続計画（BCP）を策定・運用するとともに、定期的な防災訓練等を実施することで、不測の事態においても迅速かつ適切に対応できる危機管理態勢を整備しています。また、風評リスクについても情報の把握と適切な発信に努め、信頼の維持・確保に努めています。

《リスク管理体制図》

(令和8年7月1日現在)

～各会議体が管理する主なリスクとレポートライン～



◆ 法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

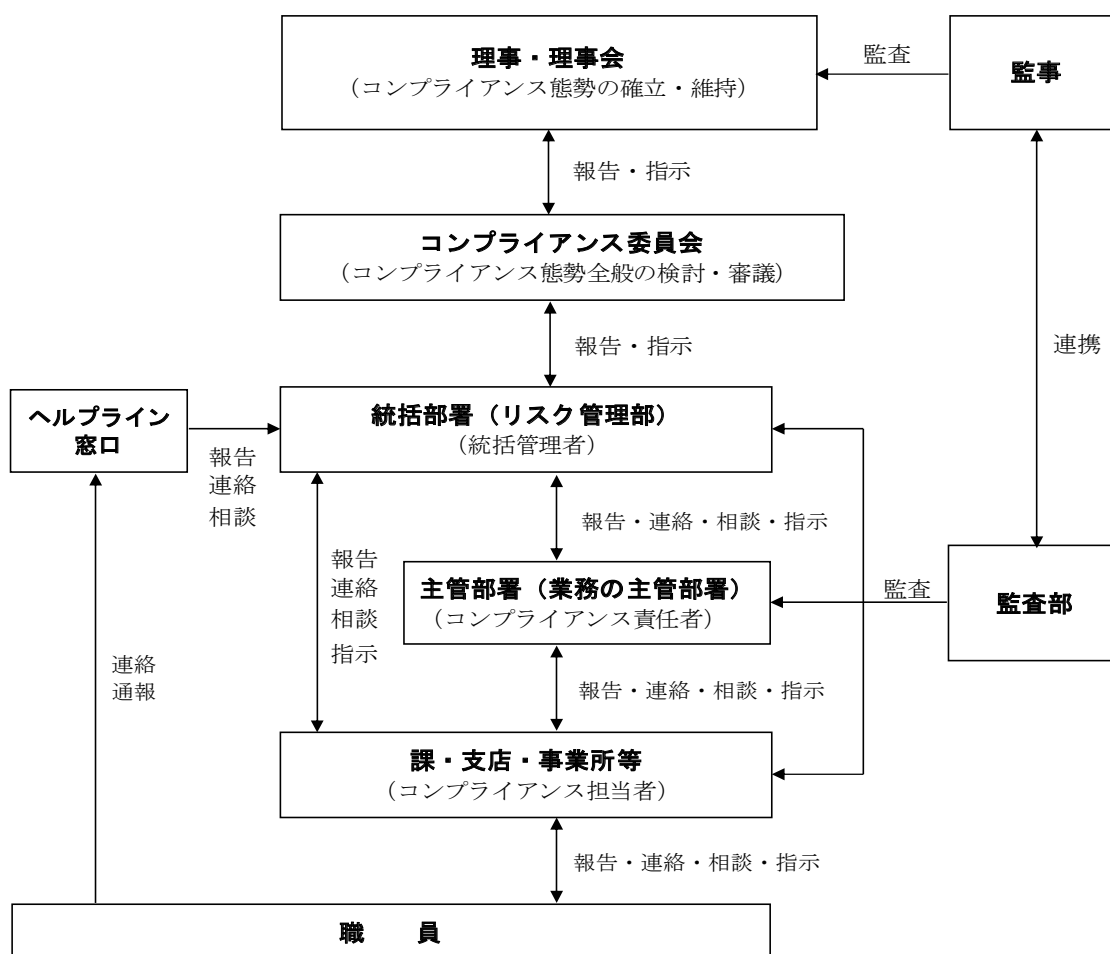
《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



◆ 反社会的勢力との取引排除

当組合は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。
2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

4. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放三重県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等には毅然と対応します。

◆ 金融 ADR 制度への対応

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所や J A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支店窓口（本誌「13. 事務所の名称及び所在地」をご参照下さい）、もしくは下記となります。

苦情等受付窓口	電話番号	受付時間
信用事業（貯金為替課）	059-384-1113	9:00～17:00（金融機関の休日を除く）
共済事業（共済業務課）	059-384-1117	9:00～17:00 （土日・祝祭日・12月31日～1月3日を除く）
共済事業（共済普及課）		
共済事業（自動車共済課）	059-384-1190	

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター*	052-203-1777	10:00～16:00 月～金 （祝祭日・年末年始等を除く）
民間総合調停センター（大阪府）	J Aバンク相談所（一般社団法人 J Aバンク・J Fマリンバンク相談所）を通じてのご利用となります。	

※ 利用に際しては当組合の苦情等受付窓口または J Aバンク相談所（一般社団法人 J Aバンク・J Fマリンバンク相談所）（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

【共済事業】

機関名称	連絡先
（一社）日本共済協会 共済相談所	https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構	https://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター	https://n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター	https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。当組合の苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

◆ 内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆ 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆ 金融円滑化にかかる基本的方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとするご利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、ご利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むご利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、ご利用者の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、ご利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、ご利用者の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、ご利用者の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依

頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、ご利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当組合は、ご利用者からの上述のような申込に対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部課長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 J A 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本店金融部および各支店（サテライト店）に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本店および各支店（サテライト店）における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆ 個人情報の取扱い方針

【個人情報保護方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【情報セキュリティ基本方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、当組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏

えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆ 貸出運営についての考え方

他事業部門との連携による情報共有を行い、JAの基盤資金である農業資金については、制度資金の活用を促進し、農業経営の合理化・効率化を支援します。また、様々な媒体を利用したPR活動の強化を図るとともに、多様化するくらしの実情に応じた住宅・生活資金の取引拡大に努め、積極的に資金需要者への対応に取組みます。

9. 自己資本の状況

◆ 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、21.83%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

◆ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	鈴 鹿 農 業 協 同 組 合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普 通 出 資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,644 百万円（前年度 1,631 百万円）

10. 主要な業務の内容

◆ 事業の内容

《信用事業》

信用事業は、貯金・融資・為替などの銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主の方々からの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

(2) 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、協同住宅ローン㈱の住宅資金（フラット35）の業務代理及び日本政策金融公庫等の融資申込みのお取り次ぎも行っています。

(3) 為替業務

全国の農協をはじめ、銀行・信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して、全国どこかの金融機関へも振込みや手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4) 国債窓口販売業務

日本政府の発行する国債の窓口販売および口座管理をお取り扱いしています。

(5) 投資信託窓口販売業務

国内・海外の各種投資信託商品の窓口販売をお取り扱いしています。

(6) 各種サービス

当組合では、コンピューターオンラインシステムを利用して、年金・給与などの各種自動受取り、公共料金・税金などの各種自動支払いや、事業主のみなさまのための給与振込サービス・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、全国のJAでの貯金のご入金・ご出金や、銀行・信用金庫などでも現金のお引き出しのできるキャッシュサービスなどいろいろなサービスに努めています。

さらに、インターネットを使って、パソコンやスマートフォンで24時間残高照会や振替・振込ができる「JAネットバンク」や、税金・各種料金等をネットバンクを利用して払い込みができる「マルチペイメントネットワークサービス（愛称ペイジー）」などもご利用できます。

《共済事業》

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険であり、組合員・地域のみなさまを不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済など割安の掛金で大きな保障をしています。

《購買事業》

組合員の農業生産に必要な肥料・農薬・資材などの生産資材や、生活に必要な生活資材を消費者に有利(低価格・安全・良品質)に供給できるよう努めています。

《販売事業》

組合員の生産物を共同販売して、組合員個々で対応するより有利な価格を実現することを基本として、販売(流通)活動を行っています。

《保管事業》

販売事業に関連して、販売活動の過程で需給調整や付加価値の向上のために、生産物を一定期間貯蔵・保管する業務を行っています。

《加工・利用事業》

カントリーエレベーター・ライスセンター・水稻育苗施設など農業用施設をはじめ、鈴鹿さつき温泉や虹のホール鈴鹿・亀山（会館葬・自宅葬）など組合員や地域の方々に広く利用していただけます。

また、農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」では、味噌作りや食育を絡めた調理指導なども行っています。

《宅地等供給事業》

農地など組合員の資産を有効に活用するだけではなく、農業と緑のある都市づくりを進めるために、J A独自の事業展開に取り組んでいます。

《指導事業》

当組合は、どなたにでも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

《農業経営事業》

当組合は、管内にある担い手が不足している、または将来的に不足することが見込まれる地域の農地等を借り受け、学校給食用のニンジン・ジャガイモや産地拡大を進めている白ネギなど、野菜の生産に取り組んで参りました。

平成30年7月からは、これまでJ A本体で実施してきた農業経営を子会社へ事業移管し、園芸品目に加え、米生産を行い、地域農業の維持・発展に取り組んでいます。

◆ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

（1）「J Aバンクシステム」のしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

（2）「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和7年3月末における残高は1,653億円となっています。

（3）「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

（4）貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和7年3月末現在で4,861億円となっています。

◆ 信用事業の主な手数料一覧

(1) 為替手数料

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

手数料の種類				当 J A 以外の 金融機関あて	当 J A 同一店舗あて	当 J A 本支店あて
送金	1 件につき	電信扱い		880 円	—	440 円
		文書扱い		660 円		
振 込	窓口	1 件につき	電信扱い	770 円	440 円	440 円
			文書扱い			
	ATM	1 件につき (JA バンクキャッシュカード [※] 使用)		550 円	220 円	220 円
		1 件につき (現金・他行キャッシュカード [※] 使用)		660 円	330 円	330 円
	インターネットバンキング	1 件につき		165 円	無料	無料

(2) ATM・CD手数料

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

区分	利用時間		県内 J A キャッシュカード [※]	県外 J A キャッシュカード [※]	MICS 提携 他金融機関 キャッシュカード [※]	ゆうちょ銀行 キャッシュカード [※]
ご出金	平日	7 時から 8 時まで	無料	—	—	—
		8 時から 8 時 45 分まで	無料	無料	110 円	220 円
		8 時 45 分から 18 時まで	無料	無料	110 円	110 円
		18 時から 21 時まで	無料	無料	220 円	220 円
	土曜日	7 時から 8 時まで	無料	—	—	—
		8 時から 9 時まで	無料	無料	220 円	220 円
		9 時から 14 時まで	無料	無料	220 円	110 円
		14 時から 21 時まで	無料	無料	220 円	220 円
	日曜日・祝祭日 (終日) (※県内 J A キャッシュカード以外は 8 時から)		無料	無料	220 円	220 円
	ご入金 平日・土日・祝祭日 (終日) (※県内 J A キャッシュカード以外は 8 時から)		無料	無料	—	—

※ 年末・年始・GWは、営業時間・手数料が異なる場合があります。

※ 営業時間は、ご利用になられる店舗により異なる場合があります。

※ ご利用いただく金融機関のキャッシュカードによって取扱い出来る時間が異なります。

※ 他金融機関キャッシュカードのうち、百五銀行、三十三銀行、三菱UFJ銀行と三重県内の 4 信用金庫及び JF マリンバンクは ATM 相互利用提携により、時間帯によっては手数料が無料となります。(詳しくは店頭窓口でご確認ください)

(3) 貯金取引に関する手数料

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

貯金残高証明発行		1 通	550 円
貯金取引履歴発行		1 件	1,100 円
貯金利息支払証明書発行		1 通	330 円
再発行	貯金証書	1 通	1,100 円
	貯金通帳	1 冊	1,100 円
	IC キャッシュカード (生体認証含む)	1 枚	1,100 円
	JA カード一体型 IC カード	1 枚	1,100 円

(4) インターネットバンキング利用料

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

インターネットバンキング契約者利用料	無料	個人契約のみ	
ファームバンキング契約者利用料		電話回線利用(別途、対応ソフト必要)	
法人インターネットバンキング契約者利用料	基本	1,100 円	照会・振込サービス
	データ伝送	2,750 円	給与・賞与振込、 総合振込、口座振替

(5) 融資取引に関する手数料

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

全額繰上償還	住宅・賃貸住宅関連※1	33,000 円
	その他	5,500 円
一部繰上償還	住宅・賃貸住宅関連※2	固定金利選択型特約期間中 22,000 円 変動金利選択型特約期間中 11,000 円
	上記以外の商品	5,500 円
償還方法の変更	1 回	5,500 円
利率・金利区分・担保・保証人の変更	1 回	5,500 円
固定選択型の再特約更新	1 回	5,500 円
融資残高証明書発行	1 通	550 円
融資取引明細表発行	1 件	1,100 円
融資証明書発行	1 通	550 円
住宅ローン・住宅資金(有担保扱い)申込手数料	1 件	55,000 円
住宅ローン・リフォームローン(無担保扱い)申込手数料	1 件	5,500 円
賃貸住宅ローン・賃貸住宅等建設資金申込手数料	1 件	55,000 円

※1 住宅ローン無担保型は除きます。 ※2 ネットバンク経由で 30 万円以上の一部繰上返済をお申込みの場合は無料(賃貸住宅は除きます)。

(6) その他の手数料

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

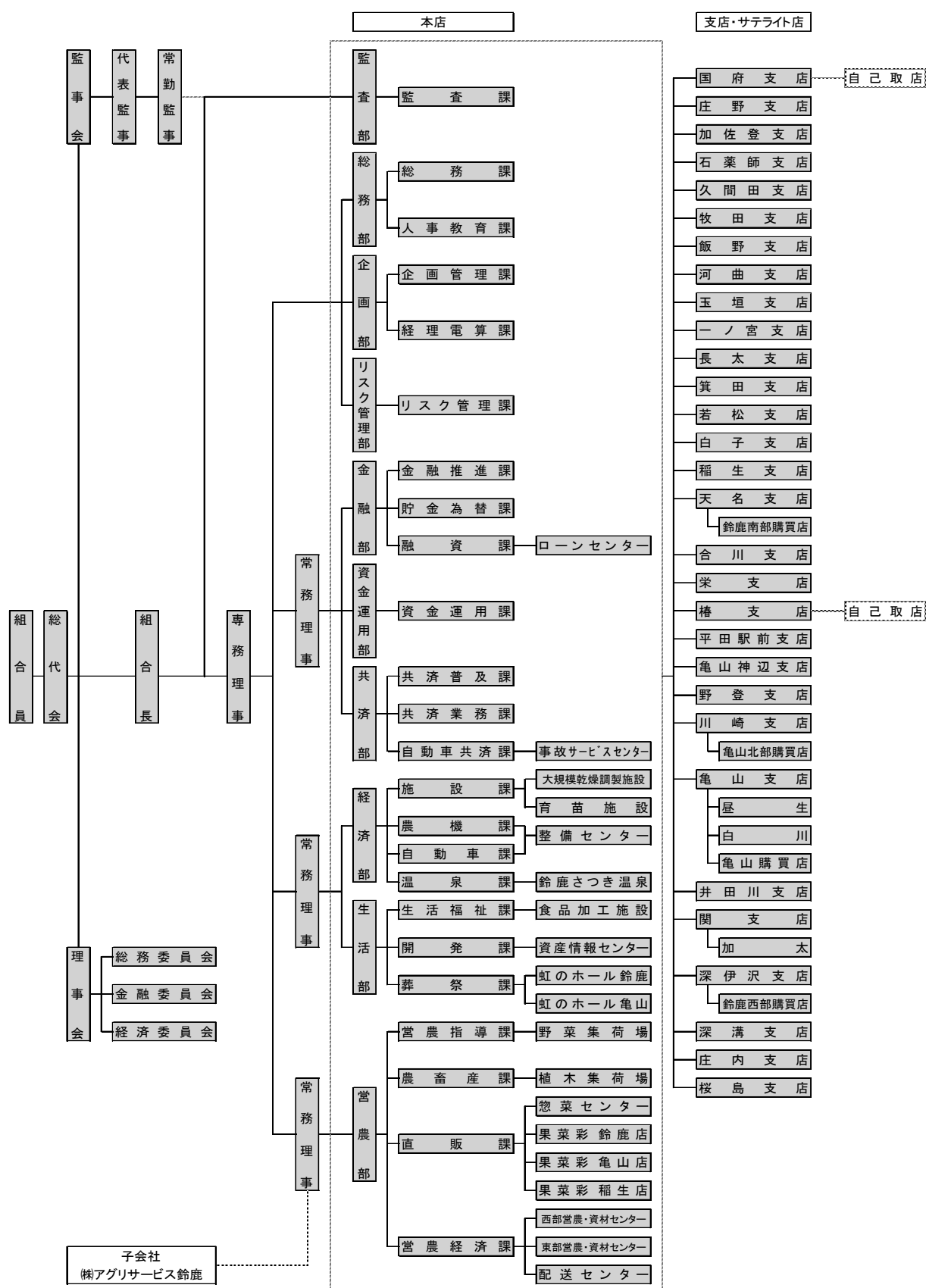
国債窓口販売	保護預り手数料	1 契約	無料
	国債残高証明発行	1 通	220 円
	保護預り証再発行	1 通	550 円
貸金庫利用料	対人式（本店・白子支店・亀山支店）	1 ケース 1 年間	16,500 円
	全自動無人システム（本店）	1 ケース 1 年間	15,400 円
	鍵・カード作成費・再発行代金	1 個	3,300 円
両替 窓口現金整理	【両替】 小口（100 枚以内）の両替が複数回にわたる場合や両替目的の入出金については右記手数料を適用します。 【窓口現金整理】 硬貨枚数が 101 枚以上の入金・出金・振込が対象となります。	100 枚以下	無料
		101 枚～300 枚	330 円
		301 枚～500 枚	550 円
		501 枚～1,000 枚	1,100 円
		1,001 枚～2,000 枚	1,650 円
	2,001 枚以上は、500 枚ごとに 550 円加算		
お持ち込み枚数とお持ち帰り枚数のいずれか多い方を適用させていただきます。			
口座振替	収納事務委託者様に適用します。ご利用状況等により異なる場合があります。	1 件	110 円

※ 手数料の金額は全て消費税込みの金額です。

11. 経営の組織

◆組織機構図

(令和8年7月1日現在)



◆ 組合員数

(単位：人)

		当年度末	前年度末	増 減
正組合員数		12,749	12,749	—
	個 人	12,645	12,651	△ 6
	法 人	104	98	6
准組合員数		13,222	13,031	191
	個 人	13,140	12,950	190
	法 人	82	81	1
合 計		25,971	25,780	191

◆ 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A 女 性 部	1,320 (16 支部)	白 ネ ギ 部 会	40
受委託事業受託者部会	42	加 工 野 菜 部 会	29
受 託 後 継 者 部 会	22	深伊沢農業研究会	8
施 設 園 芸 協 議 会	7	肉 牛 部 会	4
野 菜 生 産 部 会	31 (5 部会)	果 菜 彩 出 荷 会 員	675
果 樹 振 興 協 議 会	25 (4 部会)	資 産 管 理 部 会	83 (4 支部)
茶 研 究 会	60 (8 組織)	新 予 約 共 同 購 入	69
植 木 生 産 部 会	23 (3 支部)	ボランティア組織さつきの会	20
イ チ ゴ 部 会	15		

◆ 地区一覧

市 ——— 鈴鹿市、亀山市、四日市市（鹿間町、和無田町）

◆ 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

12. 役員構成

(令和8年7月1日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
組 合 長	谷 口 俊 二	理 事	藤 井 幹 子
代表理事専務理事	平 子 伸	理 事	北 川 大 嗣
代表理事常務理事	小 西 一 浩	理 事	平 田 亀 喜
常 務 理 事	林 直 樹	理 事	三 方 美 智 代
常 務 理 事	練 木 昌 弘	理 事	三 谷 正 彦
理 事	松 村 利 広	理 事	渥 美 美 登 里
理 事	杉 浦 繁	理 事	伊 藤 暢 芳
理 事	宮 崎 直 紀	理 事	小 嶋 幸 作
理 事	中 村 雅 博	理 事	伊 達 清 信
理 事	伊 藤 浩 志	理 事	丸 市 弘 和
理 事	伊 川 由 隆	代 表 監 事	井 上 博
理 事	佐 野 明 美	常 勤 監 事	舘 昭 夫
理 事	山 本 展 久	監 事	前 田 義 信
理 事	名 村 寿 子	監 事	林 春 樹
理 事	田 中 勝 也	監 事	田 中 良 子
理 事	前 田 有	監 事	達 知 利 雄

※ 監事 田中 良子 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

13. 事務所の名称及び所在地

店舗名	所 在 地	電話番号	ATM 設置台数
本 店	鈴鹿市地子町 1268	059-384-1111	1 台
国 府 支 店	鈴鹿市国府町 2416-6	059-378-0519	1 台
庄 野 支 店	鈴鹿市庄野町 9-8	059-378-0024	1 台
加 佐 登 支 店	鈴鹿市高塚町 1065	059-378-0062	1 台
石 薬 師 支 店	鈴鹿市石薬師町 1812-2	059-374-1012	1 台
久 間 田 支 店	鈴鹿市下大久保町 802-4	059-374-0006	1 台
牧 田 支 店	鈴鹿市弓削町 1158	059-382-0073	1 台
飯 野 支 店	鈴鹿市西条一丁目 9-1	059-382-0753	1 台
河 曲 支 店	鈴鹿市河田町 373	059-382-1335	1 台
玉 垣 支 店	鈴鹿市東玉垣町 699	059-382-0261	1 台
一 ノ 宮 支 店	鈴鹿市一ノ宮町 36-1	059-382-0259	1 台
長 太 支 店	鈴鹿市長太旭町四丁目 21-26	059-385-0305	1 台
箕 田 支 店	鈴鹿市中箕田一丁目 1-45	059-385-0502	1 台
若 松 支 店	鈴鹿市若松北二丁目 3-5	059-385-0207	1 台
白 子 支 店	鈴鹿市白子本町 11-22	059-386-0009	1 台
稲 生 支 店	鈴鹿市稲生二丁目 14-8	059-386-1045	1 台
天 名 支 店	鈴鹿市御薊町 2530-1	059-372-0003	1 台
合 川 支 店	鈴鹿市三宅町 4493	059-372-0602	1 台
栄 支 店	鈴鹿市秋永町 1011-1	059-386-0900	1 台
椿 支 店	鈴鹿市山本町 747-4	059-371-1002	1 台
平田駅前支店	鈴鹿市算所一丁目 3-3	059-378-3171	1 台
亀山神辺支店	亀山市太岡寺町 1294-2	0595-82-8707	1 台
野 登 支 店	亀山市両尾町 1923-4	0595-85-1800	1 台
川 崎 支 店	亀山市川崎町 2699	0595-85-0102	1 台
亀 山 支 店	亀山市東御幸町 78-4	0595-82-1161	2 台
亀山支店(昼生)	亀山市中庄町 728-1	0595-82-1004	1 台
亀山支店(白川)	亀山市白木町 3385-3	0595-82-3002	1 台
井 田 川 支 店	亀山市井田川町 3	0595-82-2018	1 台
関 支 店	亀山市関町木崎 849	0595-96-1177	1 台
関支店(加太)	亀山市加太板屋 4622	0595-98-0009	1 台
深 伊 沢 支 店	鈴鹿市伊船町 1010-2	059-371-0211	1 台
深 溝 支 店	鈴鹿市深溝町 1603-1	059-374-1216	1 台
庄 内 支 店	鈴鹿市東庄内町 2427-2	059-371-0333	1 台
桜 島 支 店	鈴鹿市桜島町二丁目 2-3	059-382-1000	1 台

※店舗外 ATM 設置台数 7 台

14. 直近の2事業年度における財産の状況

◆ 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	科 目	当年度	前年度
<資産の部>			<負債の部>		
1 信用事業資産	477,585,794	470,170,366	1 信用事業負債	461,394,904	453,204,141
(1) 現金	792,322	792,322	(1) 貯金	459,091,733	451,750,872
(2) 預金	330,611,150	332,166,115	(2) 借入金	—	310
系統預金	308,610,941	311,165,076	(3) その他の信用事業負債	2,303,171	1,452,958
系統外預金	22,000,209	21,001,039	未払費用	775,645	263,967
(3) 有価証券	56,026,805	55,291,670	その他の負債	1,527,525	1,188,991
国債	17,652,004	18,543,533	2 共済事業負債	870,010	851,727
地方債	9,111,641	5,647,110	(1) 共済資金	353,213	341,434
社債	29,031,654	30,661,896	(2) 未経過共済付加収入	514,113	510,192
株式	17,292	181,085	(3) その他の共済事業負債	2,683	101
受益証券	165,686	156,141	3 経済事業負債	3,296,554	2,877,955
投資証券	48,527	101,904	(1) 経済事業未払金	3,169,314	2,724,724
(4) 貸出金	89,086,333	81,263,654	(2) 経済受託債務	98,157	124,148
(5) その他の信用事業資産	1,190,391	709,072	(3) その他の経済事業負債	29,082	29,082
未収収益	880,207	478,667	4 雑負債	649,450	726,722
その他の資産	310,184	230,404	(1) 未払法人税等	261,457	348,205
(6) 貸倒引当金	△ 45,447	△ 52,468	(2) 資産除去債務	43,495	43,212
2 共済事業資産	494	99	(3) その他の負債	344,497	335,305
(1) その他共済事業資産	494	99	5 諸引当金	2,318,898	2,352,883
3 経済事業資産	5,129,138	3,805,890	(1) 賞与引当金	129,481	127,090
(1) 経済事業未収金	825,540	3,345,969	(2) 退職給付引当金	1,924,976	1,950,337
(2) 経済受託債権	132,245	132,245	(3) 役員退職慰労引当金	73,135	62,935
(3) 棚卸資産	350,088	294,431	(4) 特例業務負担金引当金	191,306	212,521
購買品	270,929	229,744	負債の部合計	468,529,818	460,013,431
その他の棚卸資産	79,158	64,686	<純資産の部>		
(4) その他の経済事業資産	33,397	33,397	1 組合員資本	38,224,383	37,413,767
(5) 貸倒引当金	△ 215	△ 152	(1) 出資金	1,644,756	1,631,347
4 雑資産	378,096	306,386	(2) 利益剰余金	36,584,711	35,785,727
5 固定資産	5,568,006	5,660,736	利益準備金	3,400,000	3,400,000
(1) 有形固定資産	5,561,665	5,652,243	その他利益剰余金	33,184,711	32,385,727
建物	7,627,422	7,590,861	信用事業基盤強化積立金	13,500,000	13,500,000
構築物	1,608,020	1,616,530	電算設備整備積立金	500,000	500,000
機械装置	1,288,321	1,285,135	共同利用施設改修積立金	500,000	500,000
土地	3,522,894	3,539,704	経営安定対策積立金	6,900,000	6,400,000
その他の有形固定資産	470,558	468,517	経済事業基盤強化積立金	1,000,000	1,000,000
減価償却累計額	△ 8,955,553	△ 8,848,507	農業経営支援積立金	100,000	—
(2) 無形固定資産	6,340	8,493	周年記念事業積立金	100,000	—
6 外部出資	12,772,588	12,772,588	施設整備等積立金	300,000	—
(1) 外部出資	12,772,588	12,772,588	特別積立金	8,058,778	8,058,778
系統出資	12,596,005	12,596,005	当期末処分剰余金	2,225,933	2,426,948
系統外出資	166,583	166,583	(うち当期剰余金)	(892,434)	(1,061,805)
子会社等出資	10,000	10,000	(3) 処分未済持分	△ 5,084	△ 3,307
7 繰延税金資産	2,049,972	1,885,231	2 評価・換算差額等	△ 3,270,112	△ 2,825,899
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 3,270,112	△ 2,825,899
			純資産の部合計	34,954,271	34,587,868
資産の部合計	503,484,090	494,601,299	負債及び純資産の部合計	503,484,090	494,601,299

◆ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	科 目	当年度	前年度
1 事業総利益	4,798,672	5,042,233	(9) 保管事業収益	17,815	11,825
事業収益	8,560,263	7,453,770	(10) 保管事業費用	313	236
事業費用	3,761,591	2,411,536	保管事業総利益	17,501	11,589
(1) 信用事業収益	4,830,726	3,977,023	(11) 加工事業収益	12,801	12,131
資金運用収益	4,617,365	3,635,134	(12) 加工事業費用	7,917	6,875
(うち預金利息)	(2,504,147)	(1,962,311)	加工事業総利益	4,883	5,255
(うち有価証券利息)	(579,303)	(425,121)	(13) 利用事業収益	239,545	232,627
(うち貸出金利息)	(1,191,768)	(861,476)	(14) 利用事業費用	91,949	92,806
(うちその他受入利息)	(342,146)	(386,224)	利用事業総利益	147,596	139,820
役務取引等収益	126,012	119,295	(15) 宅地等供給事業収益	1,381	1,913
その他事業直接収益	210	—	(16) 宅地等供給事業費用	415	313
その他経常収益	87,138	222,593	宅地等供給事業総利益	966	1,600
(2) 信用事業費用	2,032,084	873,618	(17) 大規模乾燥調製施設収益	56,502	49,928
資金調達費用	888,794	313,365	(18) 大規模乾燥調製施設費用	89,455	91,148
(うち貯金利息)	(877,615)	(306,494)	大規模乾燥調製施設総損失	32,953	41,219
(うち給付補填備金繰入)	(1,856)	(1,358)	(19) 指導事業収入	30,137	32,923
(うちその他支払利息)	(9,322)	(5,512)	(20) 指導事業支出	75,325	73,428
役務取引等費用	38,321	37,494	指導事業収支差額	△ 45,187	△ 40,504
その他事業直接費用	895,449	319,994	2 事業管理費	3,780,613	3,747,472
その他経常費用	209,519	202,763	(1) 人件費	2,684,673	2,676,203
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 7,020)	(△ 2,998)	(2) 業務費	463,937	458,570
信用事業総利益	2,798,642	3,103,405	(3) 諸税負担金	153,419	155,882
(3) 共済事業収益	1,086,730	1,055,473	(4) 施設費	477,031	444,417
共済付加収入	981,261	974,696	(5) その他事業管理費	1,551	12,397
保険代理店手数料	15,569	14,426	事業利益	1,018,058	1,294,761
その他の収益	89,899	66,350	3 事業外収益	204,114	194,277
(4) 共済事業費用	18,649	16,083	(1) 受取出資配当金	122,587	120,039
共済推進費	3,888	2,473	(2) 賃貸料	67,881	65,711
共済保全費	14,761	13,609	(3) 雑収入	13,645	8,526
共済事業総利益	1,068,081	1,039,390	4 事業外費用	4,924	75,326
(5) 購買事業収益	2,041,503	1,876,318	(1) 寄付金	10	540
購買品供給高	1,656,600	1,487,658	(2) 雑損失	4,914	74,786
購買手数料	352,210	336,623	経常利益	1,217,249	1,413,711
その他の収益	32,692	52,036	5 特別利益	—	—
(6) 購買事業費用	1,432,669	1,272,682	(1) 固定資産処分益	1,898	—
購買品供給原価	1,344,791	1,189,257	6 特別損失	28,187	10,336
購買品供給費	81,540	78,228	(1) 固定資産処分損	4,137	1,639
その他の費用	6,336	5,197	(2) 減損損失	24,050	8,696
(うち貸倒引当金繰入額)	(43)	(—)	税引前当期利益	1,190,960	1,403,375
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 2,175)	法人税・住民税及び事業税	289,143	372,591
(うち貸倒損失)	(—)	(675)	法人税等調整額	9,381	△ 31,021
購買事業総利益	608,834	603,635	法人税等合計	298,525	341,570
(7) 販売事業収益	298,304	242,281	当期剰余金	892,434	1,061,805
販売品販売高	62,928	12,297	当期首繰越剰余金	1,333,498	1,365,143
販売手数料	211,896	202,809	当期末処分剰余金	2,225,933	2,426,948
その他の収益	23,479	27,173			
(8) 販売事業費用	67,997	23,020			
販売品販売原価	55,805	11,191			
販売費	12,026	11,682			
その他の費用	165	146			
(うち貸倒引当金繰入額)	(19)	(0)			
販売事業総利益	230,306	219,260			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(注) 令和3年度より、代理人取引に該当する購買品供給高及び供給原価は損益計算書から控除しており、粗利益相当額を購買手数料に振替えています。また、代理人取引に該当する指導事業収入・指導事業支出についても損益計算書から控除しています。

◆ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,190,960	1,403,375
減価償却費	139,855	140,238
減損損失	24,050	8,696
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 6,958	△ 5,173
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,391	5,073
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 25,360	34,009
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,200	10,032
特例業務負担金引当金の増減額 (△は減少)	△ 21,214	△ 12,664
信用事業資金運用収益	△ 4,562,161	△ 3,619,208
信用事業資金調達費用	888,794	313,365
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 122,587	△ 120,039
有価証券関係損益 (△は益)	802,899	248,197
固定資産売却損益 (△は益)	2,238	1,639
その他の損益 (△は益)	26,889	30,534
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 7,822,678	△ 9,220,538
預金の純増 (△) 減	△ 1,836,737	23,573,000
貯金の純増減 (△)	7,340,860	4,951,098
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 310	△ 1,756
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 79,535	42,970
その他の信用事業負債の純増減 (△)	338,697	249,789
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	11,779	△ 72,405
未経過共済付加収入の純増減 (△)	3,921	△ 13,908
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 394	△ 50
その他の共済事業負債の純増減 (△)	2,582	48
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 574,357	53,339
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 693,295	3,056
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 55,657	53,957
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	444,589	△ 96,113
経済受託債務の純増減 (△)	△ 25,991	71,104

科 目	当年度	前年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△ 71,709	50,091
その他の負債の純増減 (△)	3,672	△ 26,395
未収消費税等還付金の純増 (△) 減	—	—
信用事業資金運用による収入	4,161,561	3,456,883
信用事業資金調達による支出	△ 378,463	△ 137,421
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 45,161	△ 52,520
小 計	△ 926,629	21,322,299
雑利息及び出資配当金の受取額	122,587	120,039
法人税等の支払額	△ 375,891	△ 380,082
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,179,933	21,062,255
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,677,208	△20,018,307
有価証券の売却による収入	2,616,017	1,410,118
有価証券の償還による収入	2,904,820	1,304,803
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	999,648
固定資産の取得による支出	△ 102,164	△ 118,317
固定資産の処分による収入	2,143	1,247
外部出資による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,256,392	△ 16,420,807
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	80,363	82,702
出資の払戻しによる支出	△ 63,211	△ 67,293
持分の取得による支出	△ 3,307	△ 3,727
持分の譲渡による収入	3,307	3,727
出資配当金の支払額	△ 48,288	△ 79,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,137	△ 63,878
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 3,467,462	4,577,569
5 現金及び現金同等物の期首残高	5,579,437	1,001,868
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,111,975	5,579,437

◆ 注記表等

《当年度》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、個別注文品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、食品類及び一部資材については売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）にて評価を行っています。
- (2) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、1,000 万円以下の破綻懸念先に対する債権については、3 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権のうち正常先およびその他の要注意先に対する債権については、1 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。また、要管理先に対する債権については、3 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の

年数（10 年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識にかかる計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる利益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業・大規模乾燥調製施設

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・葬祭会館等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額は、24,050 千円です。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年2月に作成した場所別損益計画を基礎として算出しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,376,896 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	2,460,312	工具器具備品	11,661
構築物	460,274	土地	208,869
機械装置	235,777		

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金 3,000,000 千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額は 1,841 千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は 20,335 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額は 221,494 千円です。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 50,094 千円、危険債権額は 363,133 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立

て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は 413,228 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額 19,599 千円 (うち事業取引以外の取引高 1,160 千円)
- (2) 子会社等との取引による費用総額 1,705 千円 (うち事業取引以外の取引高 1,395 千円)

2. 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
果菜彩稲生店	営業用店舗	構築物、工具器具備品、土地
鈴鹿さつき温泉	営業用店舗	建物、建物附属設備、機械装置、工具器具備品
鈴鹿市津賀町 737 他	遊休資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

果菜彩稲生店および鈴鹿さつき温泉は、営業収支が 2 期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

また、鈴鹿市津賀町の芝生植付地は遊休状態であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額
果菜彩稲生店	17,027 千円 (構築物454千円、工具器具備品212千円、土地16,360千円)
鈴鹿さつき温泉	6,572 千円 (建物535千円、建物附属設備2,687千円、機械装置3,069千円、工具器具備品280千円)
鈴鹿市津賀町 737 他	449 千円 (土地449千円)
合 計	24,050 千円 (建物535千円、建物附属設備2,687千円、構築物454千円、機械装置3,069千円、工具器具備品493千円、土地16,809千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

当期に減損損失を計上した固定資産の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより 2,966 千円の棚卸評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,296,381千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	330,611,150	325,749,621	△ 4,861,529
有価証券			
満期保有目的の債券	24,037,306	22,991,950	△ 1,045,356
その他有価証券	31,989,498	31,989,498	—
貸出金	89,086,333		
貸倒引当金（※）	△ 13,467		
貸倒引当金控除後	89,072,865	88,807,043	△ 265,821
資産計	475,710,821	469,538,113	△ 6,172,707
貯金	459,091,733	455,790,898	△ 3,300,834
負債計	459,091,733	455,790,898	△ 3,300,834

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、(1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,772,588

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	306,311,150	1,400,000	900,000	—	—	22,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	10,900,000	900,000	800,000	1,600,000	1,500,000	9,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,007,140	1,707,140	3,207,140	3,607,140	4,107,140	22,732,430
貸出金(※)	4,976,304	3,691,402	4,498,357	5,228,398	5,028,804	65,688,000
合 計	323,194,595	7,698,542	9,405,497	10,435,538	10,635,944	119,620,430

※ 貸出金のうち、当座貸越 666,086 千円については「1年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 57,200 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	356,064,787	37,849,855	33,319,568	17,097,116	14,760,404	—
合 計	356,064,787	37,849,855	33,319,568	17,097,116	14,760,404	—

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	15,492,124	14,901,330	△590,794
	地 方 債	8,545,182	8,090,620	△454,562
合 計		24,037,306	22,991,950	△1,045,356

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	社 債	377,180	365,990	11,190
	受 益 証 券	24,895	24,706	188
	小 計	402,075	390,696	11,378
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	2,159,880	2,988,570	△ 828,690
	地 方 債	566,458	669,525	△ 103,066
	社 債	28,654,474	32,276,966	△ 3,622,492
	株 式	17,292	18,229	△ 937
	受 益 証 券	140,791	146,578	△ 5,787
	投 資 証 券	48,527	50,869	△ 2,341
	小 計	31,587,423	36,150,739	△ 4,563,316
合 計		31,989,498	36,541,436	△ 4,551,938

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,816,427	—	681,648
地方債	135,155	—	64,845
社債	351,044	—	148,956
株式	198,444	37,489	11,551
受益証券	47,580	11,198	—
投資証券	67,680	210	—
合 計	2,616,330	48,897	907,001

VII. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	2,803,754
(2) 勤務費用	121,063
(3) 利息費用	49,169
(4) 数理計算上の差異の発生額	△ 105,941
(5) 退職給付の支払額	△ 130,094
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,737,952

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,154,997
(2) 期待運用収益	10,972
(3) 数理計算上の差異の発生額	△ 1,429
(4) 年金資産への拠出金	79,260
(5) 退職給付の支払額	△ 60,513
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,183,286

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	2,737,952
(2) 年金資産	△ 1,183,286
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,554,665
(4) 未認識過去勤務費用	△ 1,805
(5) 未認識数理計算上の差異	372,116
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	1,924,976
(7) 退職給付引当金(6)	1,924,976

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	121,063
(2) 利息費用	49,169
(3) 期待運用収益	△ 10,972
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	△ 37,328
(5) 過去勤務費用の費用処理額	1,547
(6) 合計(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	123,479

※ 上記の退職給付費用額 123,479 千円と事業管理費のうち人件費の退職給付費用 120,195 千円との差額 3,284 千円は大規模乾燥調製施設費用に計上しています。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

全国農林漁業団体共済会

(1) 債券	71%
(2) 年金保険投資	25%
(3) 現金及び預金	4%
(4) 合計(1)+(2)+(3)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	1.76%
(2) 長期期待運用収益率	0.95%

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	542,073
減損損失	231,813
特例業務負担金引当金	53,871
未払賞与及び未払社会保険料	38,217
賞与引当金	36,461
その他有価証券評価差額金	1,281,825
その他	107,694
繰延税金資産小計 (A)	2,291,957
評価性引当額 (B)	△ 240,817
繰延税金資産合計 (A) + (B) = (C)	2,051,140
繰延税金負債	
全農外部出資 (みなし配当)	△ 1,014
資産除去債務 (固定資産増加額)	△ 153
繰延税金負債小計 (D)	△ 1,167
繰延税金資産の純額 (C) + (D)	2,049,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率		27.44%
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.49%
	事業分量配当	△ 1.07%
	住民税均等割等	0.34%
	評価性引当額の増減	0.41%
	法人税額の特別控除	△ 0.61%
	その他	△ 0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.06%

Ⅸ. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅹ. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (単位：千円)

現金及び預金勘定	331,327,712
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	329,215,737
現金及び現金同等物	2,111,975

《前年度》

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、個別注文品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、食品類及び一部資材については売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）にて評価を行っています。
- (2) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、1,000 万円以下の破綻懸念先に対する債権については、3 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権のうち正常先およびその他の要注意先に対する債権については、1 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。また、要管理先に対する債権については、3 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年

数（10 年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識にかかる計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる利益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業・大規模乾燥調製施設

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・葬祭会館等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額は、8,696千円です。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した場所別損益計画を基礎として算出しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,381,815千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	2,460,312	工具器具備品	11,661
構築物	460,274	土地	208,869
機械装置	240,696		

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金3,000,000千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額は852千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は17,717千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額は243,071千円です。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は66,414千円、危険債権額は249,155千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立

て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は 315,570 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- | | | | |
|---------------------|-----------|---------------|-----------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 18,077 千円 | (うち事業取引以外の取引高 | 1,127 千円) |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 3,556 千円 | (うち事業取引以外の取引高 | 3,255 千円) |

2. 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
果菜彩亀山店	営業用店舗	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、工具器具備品
果菜彩稲生店	営業用店舗	構築物、工具器具備品
鈴鹿さつき温泉	営業用店舗	建物、建物附属設備、機械装置、工具器具備品
JASS-PORT 鈴鹿	賃貸資産	建物、建物附属設備、構築物、機械装置
鈴鹿市津賀町 737 他	遊休資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

果菜彩亀山店、果菜彩稲生店および鈴鹿さつき温泉は、営業収支が 2 期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

また、JASS-PORT 鈴鹿は賃貸用固定資産として使用しておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、鈴鹿市津賀町の芝生植付地は遊休状態であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額
果菜彩亀山店	824 千円 (建物424千円、建物附属設備16千円、構築物9千円、機械装置70千円、工具器具備品302千円)
果菜彩稲生店	2,861 千円 (構築物1,576千円、工具器具備品1,284千円)
鈴鹿さつき温泉	2,450 千円 (建物101千円、建物附属設備1,421千円、機械装置641千円、工具器具備品286千円)
JASS-PORT 鈴鹿	1,660 千円 (建物933千円、建物附属設備520千円、構築物23千円、機械装置182千円)
鈴鹿市津賀町 737 他	899 千円 (土地899千円)
合 計	(建物1,460千円、建物附属設備1,958千円、構築物1,610千円、機械装置894千円、工具器具備品1,873千円、土地899千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

当期に減損損失を計上した固定資産の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより 2,248 千円の棚卸評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組保管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で

構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,196,822千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	332,166,115	329,009,909	△ 3,156,206
有価証券			
満期保有目的の債券	19,040,201	18,685,780	△ 354,421
その他有価証券	36,251,468	36,251,468	—
貸出金	81,263,654		
貸倒引当金(※)	△ 52,468		
貸倒引当金控除後	81,211,185	82,123,186	912,000
資産計	468,668,972	466,070,344	△ 2,598,627
貯金	451,750,872	449,359,603	△ 2,391,269
負債計	451,750,872	449,359,603	△ 2,391,269

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし

て算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用して、地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、(1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,772,588

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	311,166,115	—	—	—	—	21,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	10,700,000	—	—	1,000,000	6,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,507,140	907,140	1,307,140	2,107,140	3,607,140	30,339,570
貸出金 (※)	6,024,733	3,650,347	3,440,939	3,237,885	2,985,926	61,832,790
合 計	319,397,989	15,257,487	4,748,079	5,345,025	7,593,066	120,072,360

※ 貸出金のうち、当座貸越 685,839 千円については「1 年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 91,031 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※)	332,616,910	39,210,416	44,462,673	15,235,744	20,225,132	—
合 計	332,616,910	39,210,416	44,462,673	15,235,744	20,225,132	—

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	99,002	99,060	57
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	14,154,573	13,955,640	△198,933
	地 方 債	4,786,625	4,631,080	△155,545
	小 計	18,941,198	18,586,720	△354,478
合 計		19,040,201	18,685,780	△354,421

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社 債	1,679,810	1,665,977	13,832
	株 式	50,091	46,786	3,304
	受 益 証 券	44,640	36,334	8,305
	小 計	1,774,541	1,749,098	25,442
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	4,388,960	5,485,882	△ 1,096,922
	地 方 債	761,481	876,943	△ 115,461
	社 債	28,982,086	31,684,662	△ 2,702,576
	株 式	130,994	143,751	△ 12,757
	受 益 証 券	111,501	126,459	△ 14,958
	投 資 証 券	101,904	118,271	△ 16,366
	小 計	34,476,927	38,435,971	△ 3,959,043
合 計		36,251,468	40,185,070	△ 3,933,601

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,179,759	—	319,994
株式	230,590	55,870	—
合 計	1,410,349	55,870	319,994

VII. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	3,114,404
(2) 勤務費用	146,849
(3) 利息費用	10,157
(4) 教理計算上の差異の発生額	△ 389,953
(5) 退職給付の支払額	△ 77,703
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,803,754

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,099,093
(2) 期待運用収益	8,243
(3) 数理計算上の差異の発生額	219
(4) 年金資産への拠出金	80,062
(5) 退職給付の支払額	△ 32,621
(6) 期末における年金資産 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,154,997

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	2,803,754
(2) 年金資産	△ 1,154,997
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	1,648,757
(4) 未認識過去勤務費用	△ 3,353
(5) 未認識数理計算上の差異	304,933
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	1,950,337
(7) 退職給付引当金 (6)	1,950,337

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

(1) 勤務費用	146,849
(2) 利息費用	10,157
(3) 期待運用収益	△ 8,243
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	8,842
(5) 過去勤務費用の費用処理額	1,547
(6) 合計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	159,153

※ 上記の退職給付費用額 159,153 千円と事業管理費のうち人件費の退職給付費用 155,541 千円との差額 3,612 千円は大規模乾燥調製施設費用に計上しています。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

全国農林漁業団体共済会

(1) 債券	72%
(2) 年金保険投資	25%
(3) 現金及び預金	3%
(4) 合計 (1)+(2)+(3)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	1.76%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	548,063
減損損失	225,873
特例業務負担金引当金	59,638

未払賞与及び未払社会保険料	37,240
賞与引当金	34,873
未払事業税	24,459
その他有価証券評価差額金	1,107,702
その他	84,295
繰延税金資産小計 (A)	2,122,147
評価性引当額 (B)	△ 235,713
繰延税金資産合計 (A) + (B) = (C)	1,886,433
繰延税金負債	
全農外部出資 (みなし配当)	△ 1,014
資産除去債務 (固定資産増加額)	△ 188
繰延税金負債小計 (D)	△ 1,202
繰延税金資産の純額 (C) + (D)	1,885,231

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率		27.44%
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.22%
	事業分量配当	△ 0.88%
	住民税均等割等	0.29%
	評価性引当額の増減	0.01%
	税率変更による期末繰延税金資産の増減	△ 1.11%
	法人税額の特別控除	△ 1.40%
	その他	△ 0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.33%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.44%から28.16%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は43,959千円増加し、その他有価証券評価差額金は28,321千円減少し、法人税等調整額は15,637千円減少しております。

IX. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (単位：千円)

現金及び預金勘定	332,958,437
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	327,379,000
現金及び現金同等物	5,579,437

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	当年度	前年度
1. 当期末処分剰余金	2, 225, 933	2, 426, 948
2. 剰余金処分額	1, 095, 161	1, 093, 450
(1) 任意積立金	1, 000, 000	1, 000, 000
経営安定対策積立金	500, 000	500, 000
農業経営支援積立金	100, 000	100, 000
周年記念事業積立金	100, 000	100, 000
施設整備等積立金	300, 000	300, 000
(2) 出資配当金	48, 610	48, 288
(3) 事業分量配当金	46, 551	45, 161
3. 次期繰越剰余金	1, 130, 771	1, 333, 498

注)

<当年度>

1. 出資配当の配当率は年 3.0%の割合です。
2. 事業分量配当の基準は次のとおりです。
定期貯金（令和 7 年 3 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日の平均残高 100 万円以上）1 万円に対して 2 円の割合（年 0.02%）
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 8,000 万円が含まれています。
5. 次期繰越剰余金には、営農振興基金および農業総合支援策に充てるための 2,000 万円が含まれています。

<前年度>

1. 出資配当の配当率は年 3.0%の割合です。
2. 事業分量配当の基準は次のとおりです。
定期貯金（令和 6 年 3 月 1 日～令和 7 年 2 月 28 日の平均残高 100 万円以上）1 万円に対して 2 円の割合（年 0.02%）
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 経営安定対策積立金は、更なる経営の安定を図るため、積立目標額を 75 億円から 80 億円へ変更しています。
5. 農業経営支援積立金、周年記念事業積立金、施設整備等積立金は、新たに設定する目的積立金です。
6. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 8,000 万円が含まれています。
7. 次期繰越剰余金には、営農振興基金および農業総合支援策に充てるための 2,000 万円が含まれています。

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
経営安定対策 積立金	新たな会計基準への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展をはかる	80 億円	①新たな会計基準への対応等により、②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、③有価証券の運用により、④繰延税金資産の取崩しにより多額の損失が生じた場合に、理事会が必要と認めた額を取り崩す
農業経営支援 積立金	精算資材価格が高騰した場合に生産者を支援し、農家経営の安定をはかる	3 億円	目的に沿った生産者支援を実施した年度に、理事会が必要と認めた額を取り崩す
周年記念事業 積立金	周年記念事業を実施することを目的に当該事業に必要な額を積み立てる	2 億円	周年記念事業を実施した年度に、理事会が必要と認めた額を取り崩す
施設整備等 積立金	大規模災害の発生に備え、施設・設備の復旧費用や災害対策費用、棚卸資産の損失見込額等を積み立てるとともに、将来的な店舗再編を見据え、施設の新設・改修、設備・用地の取得等に必要な資金を確保する。	40 億円	目的に沿った施設整備を行った年度に、理事会が必要と認めた額を取り崩す

◆ 部門別損益計算書（当年度）

（単位：千円）

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	8,615,448	4,830,726	1,086,730	1,806,121	864,645	27,225	
事業費用 ②	3,816,776	2,032,084	18,649	1,293,474	400,479	72,088	
事業総利益 ③ (①-②)	4,798,672	2,798,642	1,068,081	512,647	464,165	△ 44,863	
事業管理費 ④ (うち人件費) (うち減価償却費)	3,780,613 2,684,673 139,979	1,705,615 1,066,055 41,987	837,121 679,279 26,402	735,708 559,293 41,479	431,656 318,289 29,323	70,511 61,754 786	
うち共通管理費 (うち人件費) (うち減価償却費)		255,044 115,118 12,029	101,835 45,964 4,803	73,620 33,229 3,472	49,103 22,163 2,316	5,042 2,276 237	△ 484,647 △ 218,752 △ 22,858
事業利益 ⑤ (②-④)	1,018,058	1,093,026	230,959	△ 223,061	32,509	△ 115,375	
事業外収益 ⑥	204,114	122,731	50,890	18,229	11,458	804	
うち共通分		39,144	15,629	11,299	7,536	773	△ 74,383
事業外費用 ⑦	4,924	1,662	2,345	560	319	35	
うち共通分		1,467	585	423	282	29	△ 2,787
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,217,249	1,214,096	279,504	△ 205,392	43,647	△ 114,607	
特別利益 ⑨	1,898	44	33	1,819	1	—	
うち共通分		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑩	28,187	14,731	5,881	4,389	2,893	291	
うち共通分		14,731	5,881	4,252	2,836	291	△ 27,992
税引前当期利益 ⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,190,960	1,199,409	273,656	△ 207,962	40,755	△ 114,898	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑫		47,556	27,030	20,442	19,867	△ 114,898	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,190,960	1,151,852	246,625	△ 228,405	20,887		

(注) 上記、部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。よって、両者は一致していません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、配置人員による人頭割と人件費を除いた事業管理費割と事業総利益割の平均値で按分し配賦
- (2) 営農指導事業は、均等割と事業総利益割の平均値で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	52.7	21.0	15.2	10.1	1.0	100.0
営 農 指 導 事 業	41.4	23.5	17.8	17.3		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産	計
事業別の総資産	488,438,423	1,709,239	6,900,536	1,100,399	1,266	5,334,224	503,484,090
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	491,245,549 1,580,063	2,830,079 636,415	7,710,836 2,125,094	1,640,853 1,194,868	56,771 31,563		503,484,090 5,568,006

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆ 部門別損益計算書（前年度）

（単位：千円）

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	7,492,446	3,977,023	1,055,473	1,636,141	794,387	29,419	
事業費用 ②	2,450,212	873,618	16,083	1,158,583	332,516	69,411	
事業総利益 ③ (①-②)	5,042,233	3,103,405	1,039,390	477,558	461,871	△ 39,992	
事業管理費 ④ (うち人件費) (うち減価償却費)	3,747,472 2,676,203 139,960	1,710,112 1,078,570 42,658	847,106 694,174 26,417	694,627 528,603 40,471	429,895 317,352 29,576	65,731 57,501 836	
うち共通管理費 (うち人件費) (うち減価償却費)		264,145 116,998 9,413	100,092 44,333 3,566	71,201 31,537 2,537	49,211 21,797 1,753	5,027 2,226 179	△ 489,677 △ 216,893 △ 17,450
事業利益 ⑤ (②-④)	1,294,761	1,393,292	192,283	△ 217,068	31,976	△ 105,723	
事業外収益 ⑥	194,277	117,459	48,557	15,045	12,486	729	
うち共通分		37,412	14,176	10,084	6,970	712	△ 69,356
事業外費用 ⑦	75,326	70,662	673	3,745	223	21	
うち共通分		952	360	256	177	18	△ 1,765
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,413,711	1,440,088	240,167	△ 205,768	44,239	△ 105,015	
特別利益 ⑨	—	—	—	—	—	—	
うち共通分		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑩	10,336	5,678	2,352	1,307	902	94	
うち共通分		4,695	1,779	1,265	874	89	△ 8,704
税引前当期利益 ⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,403,375	1,434,410	237,814	△ 207,076	43,336	△ 105,109	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑫		45,230	23,887	18,077	17,914	△ 105,109	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,403,375	1,389,179	213,927	△ 225,153	25,421		

(注) 上記、部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。よって、両者は一致していません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、配置人員による人頭割と人件費を除いた事業管理費割と事業総利益割の平均値で按分し配賦
- (2) 営農指導事業は、均等割と事業総利益割の平均値で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	54.0	20.4	14.6	10.0	1.0	100.0
営 農 指 導 事 業	43.0	22.7	17.2	17.1		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産	計
事業別の総資産	481,012,565	1,705,170	5,529,416	1,119,475	1,376	5,233,293	494,601,299
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	483,898,345 1,680,419	2,755,689 618,390	6,269,431 2,126,901	1,626,220 1,205,343	51,614 29,680		494,601,299 5,660,736

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月22日

鈴鹿農業協同組合

組合長 谷口 俊二

◆会計監査人の監査

令和6年度及び7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(金額単位：百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常収益	7,216	7,171	7,248	7,686	8,819
信用事業収益	3,575	3,525	3,730	4,094	4,953
共済事業収益	1,252	1,171	1,154	1,104	1,137
農業関連事業収益	1,664	1,694	1,597	1,651	1,824
その他事業収益	723	780	766	837	904
経常利益	1,603	1,632	1,529	1,413	1,217
当期剰余金(※)	1,194	1,185	1,135	1,061	892
出資金	1,547	1,587	1,614	1,631	1,644
(出資口数)	3,095,138 口	3,174,018 口	3,229,537 口	3,262,695 口	3,289,512 口
純資産額	33,983	34,037	34,747	34,587	34,954
総資産額	490,300	487,960	489,495	494,601	503,484
貯金等残高	446,998	445,529	446,799	451,750	459,091
貸出金残高	61,655	67,279	72,043	81,263	89,086
有価証券等残高	31,803	35,635	39,780	55,291	56,026
剰余金配当金額	93	101	131	93	95
・うち出資配当の額	46	46	79	48	48
・うち事業利用分量配当の額	47	55	52	45	46
正職員数	352 人	341 人	336 人	346 人	346 人
常用的臨時雇用者	79 人	83 人	89 人	90 人	92 人
単体自己資本比率	20.81%	21.46%	21.86%	22.71%	21.83%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 信託業務の取り扱いはありません。
3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

◆ 利益総括表

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
資金運用収支	3,728	3,321	406
役務取引等収支	87	81	5
その他信用事業収支	△ 1,017	△ 300	△ 717
信用事業粗利益	2,798	3,103	△ 304
(信用事業粗利益率)	0.58%	0.66%	△ 0.07%
事業粗利益	4,904	5,002	△ 98
(事業粗利益率)	0.97%	1.01%	△ 0.04%
事業純益	1,123	1,254	△ 131
実質事業純益	1,123	1,254	△ 131
コア事業純益	2,018	1,574	443
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	2,018	1,574	443

注)

1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他信用事業収支＝（その他直接事業収益＋その他経常収益）－（その他直接事業費用＋その他経常費用）
4. 信用事業粗利益＝信用事業総利益
5. 信用事業粗利益率＝（信用事業総利益／資金運用勘定平均残高）×100
6. 事業粗利益＝事業総利益－（その他経常収益＋その他収益）＋（その他経常費用＋その他費用）＋受取出資配当金
7. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100
8. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
9. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
10. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
11. コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

◆ 資金運用収支の内訳

(金額単位：百万円)

	当年度			前年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	478,215	4,617	0.96%	468,149	3,635	0.77%
うち預金	332,359	2,846	0.85%	345,117	2,348	0.68%
うち有価証券等	60,387	579	0.95%	46,500	425	0.91%
うち貸出金	85,468	1,191	1.39%	76,532	861	1.12%
資金調達勘定	459,185	888	0.19%	450,468	313	0.06%
うち貯金・定積	458,015	879	0.19%	449,445	307	0.06%
うち借入金	0	—	—	0	—	—
うち貸付留保金	1,169	9	0.77%	1,022	5	0.50%
総資金利ざや			0.45%			0.38%

注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの奨励金、事業利用分量配当金が含まれています。
3. 借入金平均残高の当年度は42千円、前年度は551千円です。

◆ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	当年度増減額	前年度増減額
受取利息	982	359
うち預金	497	128
うち有価証券等	154	73
うち貸出金	330	156
支払利息	575	207
うち貯金	571	206
うち借入金	—	△ 0
うち貸付留保金	3	1
差 引	406	152

注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの奨励金、事業利用分量配当金が含まれています。
3. 支払利息うち借入金の前年度増減額は△2 千円です。

◆ 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
流動性貯金	172,570 (37.6%)	170,486 (37.9%)	2,083
定期性貯金	285,332 (62.2%)	278,880 (62.0%)	6,452
その他の貯金	112 (0.0%)	77 (0.0%)	34
計	458,015 (100.0%)	449,445 (100.0%)	8,569
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	458,015 (100.0%)	449,445 (100.0%)	8,569

注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
定期貯金	276,774 (100.0%)	270,152 (100.0%)	6,621
うち固定自由金利定期	276,773 (99.9%)	270,251 (99.9%)	6,621
うち変動自由金利定期	0 (0.0%)	1 (0.0%)	△ 0

注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3. () 内は構成比です。
4. 定期貯金のうち変動自由金利定期の当年度残高は 736 千円、増減は△327 千円です。

◆ 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位: 百万円)

	当年度	前年度	増減
手形貸付	385	384	1
証書貸付	66,951	64,871	2,080
当座貸越	698	709	△ 10
金融機関貸付	17,432	10,567	6,865
合 計	85,468	76,532	8,936

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(金額単位: 百万円)

	当年度	前年度	増減
固定金利貸出	41,800 (46.8%)	37,156 (45.7%)	4,665
変動金利貸出	47,285 (53.0%)	44,107 (54.2%)	3,178
合 計	89,086 (100.0%)	81,263 (100.0%)	△ 20

注)

1. () 内は構成比です。
2. 固定金利選択型貸付金については、適用している金利の貸付に区分しています。

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位: 百万円)

	当年度	前年度	増減
貯金等	643	696	△ 53
有価証券	—	—	—
動産	75	82	△ 7
不動産	5,566	6,116	△ 550
その他担保物	95	118	△ 23
計	6,381	7,014	△ 633
農業信用基金協会保証	8,500	8,970	△ 469
その他保証	52,424	49,883	2,540
計	60,924	58,853	2,071
信用	21,780	15,395	6,384
合 計	89,086	81,263	7,822

注)

担保・保証付与貸付金については、保証を優先して集計しています。

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当の取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位: 百万円)

	当年度	前年度	増減
農業経営近代化資金	424	514	△ 90
制度資金	—	0	△ 0
農業資金	2,949	3,023	△ 74
うち農業施設資金	2,318	2,248	69
うち農業運転資金	630	774	△ 144
事業資金	6,808	7,178	△ 369
うち事業施設資金	6,625	6,991	△ 365
うち事業運転資金	183	187	△ 3
生活資金	58,628	56,262	2,366
うち住宅関連資金	56,420	54,323	2,097
うち生活関連資金	2,207	1,938	269
その他資金	20,275	14,284	5,990
合 計	89,086	81,263	7,822

注)

1. 制度資金の前年度残高は 310 千円、増減は△310 千円です。

(6) 貸出金の業種別残高

(金額単位: 百万円)

	当年度	前年度	増減
農業	4,799 (5.3%)	4,927 (6.0%)	△ 127
林業	38 (0.0%)	40 (0.0%)	△ 1
水産業	65 (0.0%)	69 (0.0%)	△ 3
製造業	26,572 (29.8%)	25,512 (31.3%)	1,059
鉱業	733 (0.8%)	512 (0.6%)	220
建設業	3,904 (4.3%)	3,908 (4.8%)	△ 3
不動産業	2,192 (2.4%)	2,450 (3.0%)	△ 258
電気・ガス・熱供給・水道業	1,034 (1.1%)	951 (1.1%)	83
運輸・通信業	3,832 (4.3%)	3,814 (4.6%)	17
卸売・小売業・飲食店	2,061 (2.3%)	2,072 (2.5%)	△ 11
サービス業	10,383 (11.6%)	10,304 (12.6%)	78
金融・保険業	21,577 (24.2%)	15,458 (19.0%)	6,119
地方公共団体	1,526 (1.7%)	1,352 (1.6%)	174
その他	10,363 (11.6%)	9,888 (12.1%)	474
合 計	89,086 (100.0%)	81,263 (100.0%)	7,822

注)

1. () 内は構成比です。
2. 上記項目の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
3. 法人・個人事業主についてはそれぞれの業種へ、それ以外の個人については勤務先の業種へ集計しています。

◆ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類別型

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
農業	3,264	3,388	△ 124
穀作	439	442	△ 3
野菜・園芸	480	551	△ 71
果樹・樹園農業	72	102	△ 30
工芸作物	1,159	1,061	98
養豚・肉牛・酪農	167	193	△ 25
養鶏・養卵	145	174	△ 29
その他農業	798	861	△ 63
農業関連団体等	—	—	—
合 計	3,264	3,388	△ 124

注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
プロパー資金	2,481	2,441	40
農業制度資金	783	947	△ 164
農業近代化資金	424	514	△ 90
その他制度資金	358	433	△ 74
合 計	3,264	3,388	△ 124

注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

◆ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	当年度	50	9	28	11	50
	前年度	66	15	0	50	66
危険債権	当年度	363	49	230	83	363
	前年度	249	39	207	2	249
要管理債権	当年度	—	—	—	—	—
	前年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	当年度	—	—	—	—
		前年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	当年度	—	—	—	—
		前年度	—	—	—	—
小 計	当年度	413	58	259	95	413
	前年度	315	55	207	52	315
正常債権	当年度	88,897				
	前年度	81,050				
合 計	当年度	89,311				
	前年度	81,365				

注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

◆ 経営諸指標

(1) 利益率

	当年度	前年度	増減
総資産経常利益率	0.24%	0.29%	△ 0.05 ポイント
資本経常利益率	3.26%	3.89%	△ 0.63 ポイント
総資産当期純利益率	0.18%	0.21%	△ 0.03 ポイント
資本当期純利益率	2.39%	2.92%	△ 0.53 ポイント

注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高
2. 資本経常利益率＝経常利益÷資本平均残高
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金÷総資産平均残高
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金÷資本平均残高

(2) 貯貸率・貯証率

		当年度	前年度	増減
貯貸率	期末	19.40%	17.99%	1.41 ポイント
	期中平均	18.66%	17.03%	1.63 ポイント
貯証率	期末	13.20%	13.11%	0.09 ポイント
	期中平均	13.18%	10.35%	2.83 ポイント

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	当年度					前年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0		0	0	1	0		1	0
(うち信用事業)	—	—		—	—	—	—		—	—
(うち共済事業)	—	—		—	—	—	—		—	—
(うち購買事業)	0	0		0	0	1	0		1	0
(うち販売事業)	0	0		0	0	0	0		0	0
個別貸倒引当金	52	45	—	52	45	56	52	—	56	52
(うち信用事業)	52	45	—	52	45	55	52	—	55	52
(うち共済事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち購買事業)	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0
(うち販売事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	52	45	—	52	45	57	52	—	57	52

◆ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	当年度	前年度
貸出金償却額	—	—

◆ 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		当年度		前年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	63,629	522,411	55,819	527,788
	金 額	53,831,384	129,237,684	48,698,968	118,323,548
代金取立為替	件 数	5	1	7	—
	金 額	40,911	0	50,043	—
雑為替	件 数	13,107	11,868	14,902	13,723
	金 額	4,983,414	11,483,575	5,843,911	23,271,805
合 計	件 数	76,741	534,280	70,728	541,511
	金 額	58,855,710	140,721,261	54,592,923	141,595,353

◆ 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
国 債	19,286	9,550	9,735
地 方 債	7,624	3,216	4,408
社 債	33,140	33,237	△ 96
株 式	117	215	△ 97
投 資 証 券	80	118	△ 37
受 益 証 券	137	162	△ 25
合 計	60,387	46,500	13,886

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
当年度								
国 債	10,300	600	900	—	—	7,300	—	19,100
地 方 債	600	1,100	2,400	200	4,200	968	—	9,468
社 債	1,000	4,900	7,500	4,100	4,600	10,200	400	32,700
株 式	—	—	—	—	—	—	18	18
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	171	171
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	50	50
合 計	11,900	6,600	10,800	4,300	8,800	18,468	640	61,508
前年度								
国 債	400	10,200	900	—	—	8,400	—	19,900
地 方 債	300	500	100	200	4,200	475	—	5,775
社 債	1,500	2,200	5,700	5,000	7,200	11,400	400	33,400
株 式	—	—	—	—	—	—	190	190
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	162	162
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	118	118
合 計	2,200	12,900	6,700	5,200	11,400	20,275	871	59,546

◆ 有価証券等の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	当年度			前年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	99	99	0
	小 計	—	—	—	99	99	0
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	15,492	14,901	△ 590	14,145	13,955	△ 198
	地 方 債	8,545	8,090	△ 454	4,786	4,631	△ 155
	小 計	24,037	22,991	△ 1,045	18,941	18,586	△ 354
合 計		24,037	22,991	△ 1,045	19,040	18,685	△ 354

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	当年度			前年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	社 債	377	365	11	1,679	1,665	13
	株 式	—	—	—	50	46	3
	受 益 証 券	24	24	0	44	36	8
	小 計	402	390	11	1,774	1,749	25
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	2,159	2,988	△ 828	4,388	5,485	△ 1,096
	地 方 債	566	669	△ 103	761	876	△ 115
	社 債	28,654	32,276	△ 3,622	28,982	31,684	△ 2,702
	株 式	17	18	△ 0	130	143	△ 12
	受 益 証 券	140	146	△ 5	111	126	△ 14
	投 資 証 券	48	50	△ 2	101	118	△ 16
	小 計	31,587	36,150	△ 4,563	34,476	38,435	△ 3,959
合 計		31,989	36,541	△ 4,551	36,251	40,185	△ 3,933

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引、金融デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

◆ 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		当年度		前年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	18,570	131,803,439	18,702	137,745,389
	定期生命共済	336	4,046,590	302	3,795,360
	養老生命共済	6,808	32,800,903	6,985	35,462,628
	うち こども共済	5,315	18,845,100	5,301	19,783,200
	医療共済	9,988	5,992,900	10,050	6,811,300
	がん共済	4,276	670,000	3,963	730,500
	定期医療共済	236	252,900	264	276,300
	介護共済	1,998	6,376,575	1,936	6,099,715
	認知症共済	166		169	
	生活障害共済	665		659	
	特定重度疾病共済	1,107		1,095	
	年金共済	12,045	131,200	12,161	146,200
建物更生共済		24,823	376,245,139	25,173	377,825,301
合 計		81,018	558,319,646	81,459	568,892,695

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		当年度		前年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		9,988	33,921	10,050	37,460
			718,471		640,138
がん共済		4,276	19,593	3,963	21,936
			80,970		—
定期医療共済		236	1,106	264	1,233
合 計		14,500	54,620	14,277	60,629
			799,441		640,138

注) 医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		当年度		前年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		1,998	8,113,056	1,936	7,529,243
認知症共済		166	450,400	169	483,200
生活障害共済(一時金型)		449	4,488,000	453	4,752,200
生活障害共済(定期年金型)		216	246,140	206	246,220
特定重度疾病共済		1,107	2,131,800	1,095	2,144,600

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

	当年度		前年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	8,922	5,525,012	9,126	5,665,853
年金開始後	3,123	1,951,040	3,035	1,868,264
合 計	12,045	7,476,053	12,161	7,534,118

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

	当年度			前年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,421	20,771,670	18,513	1,423	20,927,760	19,198
自動車共済	15,565		723,891	15,437		694,281
傷害共済	7,230	22,511,500	2,351	8,234	25,258,500	2,618
団体定期生命共済	381	1,084,300	1,513	376	1,039,700	1,364
定額定期生命共済	2	6,000	64	2	6,000	64
賠償責任共済	260		780	272		908
自賠責共済	6,021		99,910	5,624		91,396
合 計	30,880		846,994	31,368		809,831

◆購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		当年度		前年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	531,248	80,728	477,399	72,799
	飼料	928,628	26,418	958,125	27,683
	農業機械	511,860	62,462	381,602	48,691
	農薬	393,259	92,799	384,601	89,777
	施設資材	205,991	30,352	193,744	30,830
	肉用素牛	1,539,214	865	1,216,606	656
	小 計	4,110,202	293,626	3,612,079	270,438
生活物資	一般食品	122,530	18,209	127,810	19,675
	米	289,649	51,837	197,951	36,599
	生活用品	349,046	46,394	309,570	40,568
	贈答品	27,084	3,781	27,598	3,834
	葬祭用具	268,439	118,254	284,349	128,966
	自動車	220,613	8,116	251,368	8,624
	L P ガス	164,999	109,914	176,054	111,697
	小 計	1,442,362	356,508	1,374,703	349,965
合 計		5,552,565	650,134	4,986,783	620,404

注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

◆販売事業（受託販売）品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		当年度		前年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
米		2,033,159	32,694	1,031,887	44,153
米を除く農林産物	麦	98,469	4,475	150,514	8,010
	大豆	42,370	1,788	51,625	3,024
	青果物	884,966	104,480	1,006,521	97,437
	(うちファーマーズマーケット)	(501,307)	(82,299)	(514,135)	(76,319)
	茶	2,844,312	38,291	1,418,502	19,991
	植木	6,515	525	7,338	587
	小 計	3,876,634	149,563	2,634,502	129,050
畜産物	肉用牛	3,104,892	28,440	3,135,038	28,415
	肉豚	120,868	1,201	119,804	1,190
	小 計	3,225,760	29,641	3,254,843	29,605
合 計		9,135,553	211,899	6,921,233	202,809

注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

◆販売事業（買取販売）品目別取扱実績

（単位：千円）

種類		当年度		前年度	
		販売品販売高	販売品販売原価	販売品販売高	販売品販売原価
米		7,177	6,408	1,350	920
米を除く農林産物	大豆	482	438	169	155
	種子・そば	11,277	10,879	7,775	7,504
	植木	43,991	38,078	3,001	2,610
	小 計	55,751	49,396	10,947	10,270
合 計		62,928	55,805	12,297	11,191

17. 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当年度	前年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	38,129,222	37,320,317
うち、出資金の額	1,644,756	1,631,347
うち、利益剰余金の額	36,584,711	35,785,727
うち、利益準備金の額	3,400,000	3,400,000
うち、積立金の額	30,958,778	29,958,778
うち、当期末処分剰余金の額	2,225,933	2,426,948
うち、外部流出予定額（△）	95,161	93,450
うち、処分未済持分の額（△）	5,084	3,307
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	117	113
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	117	113
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	38,129,340	37,320,430
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,555	6,104
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,555	6,101
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	当年度	前年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
その他コア資本調整項目不算入額（△）	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,555	6,101
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	38,124,784	37,314,328
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	170,775,916	161,439,334
資産（オン・バランス項目）	170,531,457	161,179,443
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—
オフ・バランス項目	244,458	259,890
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,801,347	2,843,437
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	174,577,263	164,282,771
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	21.83%	22.71%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆ 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		当年度			前年度		
		エクスポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	716,561	—	—	792,322	—	—
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	18,505,809	—	—	19,665,131	—	—
	外国の中央政府及び中 央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体 向け	10,762,064	—	—	7,126,226	—	—
	外国の中央政府等以外 の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構 向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関 向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関、第一種金融商 品取引業者及び保険会 社向け	334,892,865	67,869,830	2,714,793	335,894,227	68,050,139	2,722,005
	（うち第一種金融商 品取引業者及び保険 会社向け）	2,803,182	750,834	30,033	2,606,974	691,971	27,678
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債 権向けを含む。）	32,443,081	13,851,887	554,075	31,634,839	13,665,406	546,616
	（うち特定貸付債権 向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及 び個人向け	5,097,769	2,012,203	80,488	3,900,351	1,674,108	66,964
	（うちトラザクター 向け）	24,460	11,007	440	15,830	7,123	284
	不動産関連向け	54,278,404	19,435,386	777,415	53,247,531	19,927,658	797,106
	（うち自己居住用不 動産等向け）	49,586,231	15,446,931	617,877	48,089,786	15,534,507	621,380
	（うち賃貸用不動産 向け）	4,692,173	3,988,455	159,538	5,157,745	4,393,151	175,726
	（うち事業用不動産 関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うちその他不動産 関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資 本性証券等	15,863,165	19,828,956	793,158	11,541,006	11,541,006	461,640
	延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	54,345	56,922	2,276	103,961	75,176	3,007
	自己居住用不動産等向 けエクスポージャーに 係る延滞	76,965	72,589	2,903	60,499	55,943	2,237
	取立未済手形	63,992	12,798	511	65,877	13,175	527
	信用保証協会等による 保証付	8,515,256	829,103	33,164	8,984,235	872,702	34,908
	株式会社地域経済活性 化支援機構等による保 証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	487,261	633,440	25,337	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	726,973	726,973	29,078
	上記以外	25,206,887	45,946,511	1,837,860	23,915,686	44,670,123	1,786,804
	（うち重要な出資の エクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット				当年度			前年度		
				エクスポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)		702,123	1,755,308	70,212	701,958	1,754,897	70,195
		(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		12,354,425	30,886	1,235,442	12,354,425	30,886,062	1,235,442
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		769,932	1,924,831	76,993	779,920	1,949,802	77,992
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)		11,380,406	11,380,308	455,212	10,079,381	10,079,362	403,174
		証券化		—	—	—	—	—	—
		(うちSTC要件適用分)		—	—	—	—	—	—
		(短期STC要件適用分)		—	—	—	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)		—	—	—	—	—	—
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)		—	—	—	—	—	—
		再証券化		—	—	—	—	—	—
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		171,285	226,286	9,051	162,794	166,920	6,676
		(うちルックスルー方式)		171,285	226,286	9,051	162,794	166,920	6,676
		(うちマンドート方式)		—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式250%)		—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式400%)		—	—	—	—	—	—
		(うちフォールバック方式)		—	—	—	—	—	—
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)		—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	当年度			前年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
標準的手法を運用するエクスポージャー計	507,135,714	170,775,916	6,831,036	497,821,663	161,439,334	6,457,573
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	507,135,714	170,775,916	6,831,036	497,821,663	161,439,334	6,457,573
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	—	—		—	—	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	3,801,347	152,053		2,843,437	113,737	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	174,577,263	6,983,090		164,282,771	6,571,310	

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	当 年 度	前 年 度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,801,347	2,843,437
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	152,053	113,737
B I	2,534,231	1,895,625
B I C	304,107	227,475

注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◆ 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		当年度				前年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	506,964,428	89,651,544	60,453,896	131,310	497,658,869	81,710,144	58,862,286	164,461
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	506,964,428	89,651,544	60,453,896	131,310	497,658,869	81,010,144	58,862,286	164,461
法人	農業	1,922,935	1,922,832	—	7,102	1,995,074	1,995,009	—	8,065
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	6,729,242	16,569	6,712,672	—	7,367,235	22,135	7,212,577	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,078,024	21,401	4,005,753	9,190	4,553,832	23,408	4,406,877	10,490
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,409,438	—	6,409,438	—	6,308,672	—	6,308,672	—
	運輸・通信業	3,836,947	9,017,363	3,809,700	—	3,768,999	—	3,709,258	—
	金融・保険業	371,146,180	20,093,463	7,612,111	—	366,319,789	14,059,677	7,618,434	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,372,137	205,468	4,166,669	7,674	4,388,006	218,725	4,169,280	7,775
	日本国政府・地方公共団体	29,088,998	1,351,447	27,737,551	—	26,552,857	1,115,673	25,437,184	—
	上記以外	788,438	306,282	—	—	864,060	380,019	—	—
	個人	65,725,186	65,725,060	—	107,342	63,895,716	63,895,495	—	138,130
	その他	12,866,900	—	—	—	11,651,624	—	—	—
業種別残高計		506,964,428	89,651,544	60,453,896	131,310	497,658,869	81,710,144	58,862,286	164,461
	1年以下	319,690,287	1,023,710	11,908,359		315,580,543	2,111,313	2,201,523	
	1年超3年以下	11,014,036	2,120,903	6,586,535		13,948,847	1,047,040	12,901,807	
	3年超5年以下	16,665,065	5,868,607	10,796,457		8,773,340	2,063,805	6,709,535	
	5年超7年以下	10,825,132	6,520,972	4,304,159		10,818,099	5,612,961	5,205,138	
	7年超10年以下	22,518,973	10,744,147	8,773,853		21,959,408	7,574,969	11,383,474	
	10年超	99,138,843	62,435,565	17,682,885		100,382,194	62,304,423	20,059,161	
	期限の定めのないもの	27,112,089	937,636	401,645		26,196,434	995,603	401,645	
	残存期間別残高計	506,964,428	89,651,544	60,453,896		497,658,869	81,710,144	58,862,286	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	当年度					前年度				
	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	113	117		113	117	1,330	113		1,330	113
(うち信用事業)	—	—		—	—	—	—		—	—
(うち購買事業)	108	94		108	94	1,326	108		1,326	108
(うち販売事業)	4	23		4	23	3	4		3	4
個別貸倒引当金	52,508	45,545	—	52,508	45,545	56,465	52,508	—	56,465	52,508
(うち信用事業)	52,468	45,447	—	52,468	45,447	55,467	52,468	—	55,467	52,468
(うち購買事業)	39	97	—	39	97	997	39	675	322	39
(うちその他事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		当年度						前年度					
		個別貸倒引当金						個別貸倒引当金					
		期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		52,508	45,545	—	52,508	45,545		56,465	52,508	—	56,465	52,508	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		52,508	45,545	—	52,508	45,545		56,465	52,508	—	56,465	52,508	
法 人	農業	4	—	—	4	—	—	—	4	—	—	4	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,043	1,576	—	2,043	1,576	—	2,866	2,043	—	2,866	2,043	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		50,460	43,968	—	50,460	43,968	—	53,598	50,460	—	53,598	50,460	—
業種別計		52,508	45,545	—	52,508	45,545	—	56,465	52,508	—	56,465	52,508	—

(5) 信用リスク・アセット残高内訳表

[当年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	716,561	—	716,561	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	18,505,809	—	18,505,809	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	10,762,064	—	10,762,064	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	334,892,865	—	334,892,865	—	67,869,830	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	2,803,182	—	2,803,182	—	750,834	27
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	32,443,081	—	32,443,081	—	13,851,887	43
(うち特定貸付債権向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,728,485	3,373,035	4,192,892	333,334	2,012,203	44
(うちトラザクター向け)	45	—	244,600	—	24,460	11,007	45
不動産関連向け	20～150	54,278,404	—	53,941,858	—	19,435,386	36
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	49,586,231	—	49,388,291	—	15,446,931	31
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	4,692,173	—	4,553,567	—	3,988,455	88
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	15,863,165	—	15,863,165	—	19,828,956	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	45,253	—	38,013	—	56,922	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	72,589	—	72,589	—	72,589	100
取立未済手形	20	63,992	—	63,992	—	12,798	20
信用保証協会等による保証付	0～10	8,512,156	31,000	8,287,926	3,100	829,103	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	487,261	—	487,261	—	633,440	130

項目		リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
			オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
共済約款貸付		0	—	—	—	—	—	—
上記以外		100～ 1250	25, 206, 789	—	25, 206, 789	—	45, 946, 511	182
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	702, 123	—	702, 123	—	1, 755, 308	250
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	12, 354, 425	—	12, 354, 425	—	30, 886, 062	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	769, 932	—	769, 932	—	1, 924, 831	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	11, 380, 308	—	11, 380, 308	—	11, 380, 308	100
証券化		—	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	171, 285	—	171, 285	—	226, 286	132
未決済取引		—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—					—	
合計 (信用リスク・アセットの額)		—					170, 775, 916	

〔前年度〕

(単位:千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	792,322	—	792,322	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	19,665,131	—	19,665,311	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	7,126,226	—	7,126,226	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	335,894,227	—	335,894,227	—	68,050,139	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	2,606,974	—	2,606,974	—	691,971	27
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	31,634,839	—	31,634,839	—	13,665,406	43
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	3,556,768	3,435,826	2,952,100	343,582	1,674,108	51
（うちトランザクター向け）	45	—	158,300	—	15,830	7,123	45
不動産関連向け	20～150	53,247,531	—	52,884,634	—	19,927,658	38
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	48,089,786	—	47,874,078	—	15,534,507	32
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	5,157,745	—	5,010,556	—	4,393,151	88
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	11,541,006	—	11,541,006	—	11,541,006	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	55,917	1,123	55,552	112	75,176	135
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	55,943	—	55,943	—	55,943	100
取立未済手形	20	65,877	—	65,877	—	13,175	20
信用保証協会等による保証付	0～10	8,979,985	42,500	8,722,773	4,250	872,702	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	726,973	—	726,973	—	726,973	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

項目		リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
上記以外		100～1250	23,915,666	—	23,915,666	—	44,670,123	187
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	701,958	—	701,958	—	1,754,897	250
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	12,354,425	—	12,354,425	—	30,886,062	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	779,920	—	779,920	—	1,949,802	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	10,079,362	—	10,079,362	—	10,079,362	100
証券化		—	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	162,794	—	162,794	—	166,920	103
未決済取引		—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—					—	
合計 (信用リスク・アセットの額)		—					161,439,334	

(6) ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[当年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																			
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	18,505,809		—		—		—		—		—		18,505,809							
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—							
国際決済銀行等向け																				
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計						
我が国の地方公共団体向け	10,762,064		—		—		—		—		—		—	10,762,064						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—						
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—	—						
我が国の政府関係機関向け	—		—		—		—		—		—		—	—						
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—	—						
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計						
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—						
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	325,980,229		8,912,573		—		—		—		—		—	63	334,892,865					
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	901,208		1,901,974		—		—		—		—		—	—	2,803,182					
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計					
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—					
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計				
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	8,408,003		23,429,334		600,497		—		—		5,246		—	—	1	32,443,081				
（うち特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		—		—	—	—	—				
	100%			150%			250%			400%			その他		合計					
劣後債権及びその他資本性証券等	—			15,863,165			—			—			—		15,863,165					
株式等	—			—			487,261			—			—		487,261					
	45%			75%			100%			その他			合計							
中堅中小企業等向け及び個人向け	24,460			518,991			159,316			3,823,460			4,526,227							
（うちトランザクター向け）	24,460			—			—			—			24,460							
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	6,234,951		—		—		13,033,761		—		—		—		—	6,562,421	23,557,158	49,388,291		
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—		—		—		—		1,761,755		—		—		2,791,811	—	—	1	4,553,567	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計		
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	—			—			—			—			—			—		—	—	
	60%					その他					合計									
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—					—					—									
	100%				150%				その他				合計							
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	—				—				—				—							
	50%				100%				150%				その他			合計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	44				—				37,843				126			38,013				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				72,589				—				—			72,589				
	0%			10%			20%			100%			その他		合計					
現金	716,561			—			—			—			—		716,561					
取立未済手形	—			—			63,992			—			—		63,992					
信用保証協会等による保証付	—			8,289,796			—			—			1,230		8,291,026					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—		—					
共済約款貸付	—			—			—			—			—		—					

[前年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																				
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	19,665,131		—		—		—		—		—		19,665,131								
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—								
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—								
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	7,126,226		—		—		—		—		—		—	7,126,226							
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—							
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—	—							
我が国の政府関係機関向け	—		—		—		—		—		—		—	—							
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—	—							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計							
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—							
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	327,181,223		8,712,935		—		—		—		—		—	69	335,894,227						
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	901,208		1,705,766		—		—		—		—		—	—	2,606,974						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計					
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	8,008,865		22,924,459		400,445		—		—		301,069		—	—	1	31,634,839					
（うち特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		—		—	—	—	—					
	100%			150%			250%			400%			その他		合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	—			11,541,006			—			—			—		11,541,006						
株式等	—			—			726,973			—			—		726,973						
	45%			75%			100%			その他			合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,830			534,769			134,431			2,610,653			3,295,683								
（うちトランザクター向け）	15,830			—			—			—			15,830								
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	5,604,703		—		—		14,191,322		—		—		—		—		6,959,453	21,118,600	47,874,078		
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—		—		—		—		1,928,739		—		—		3,081,817		—	—	5,010,556		
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	—			—			—			—			—			—		—			
	60%					その他					合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—					—					—										
	100%				150%				その他				合計								
不動産関連向け うちADC向け	—				—				—				—								
	50%				100%				150%				その他		合計						
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5,454				5,731				44,455				24		55,664						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				55,943				—				—		55,943						
	0%			10%			20%			100%			その他		合計						
現金	792,322			—			—			—			—		792,322						
取立未済手形	—			—			65,877			—			—		65,877						
信用保証協会等による保証付	—			8,725,336			—			—			1,687		8,727,023						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—		—						
共済約款貸付	—			—			—			—			—		—						

(7) 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	当年度				前年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額 および与信 相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用 後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額 および与信 相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減効果 適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	428,150,080	70,695	10%	427,212,401	423,875,452	42,500	10%	422,849,946
40%～70%	25,230,439	244,600	10%	25,227,565	24,904,580	158,300	10%	24,881,484
75%	7,412,518	2,997,964	10%	7,681,910	7,640,901	2,981,398	10%	7,894,668
80%	—	—	11%	—	—	—	—	—
85%	1,060,077	—	—	1,060,077	957,244	—	—	941,674
90%～100%	231,517	59,444	10%	237,152	472,896	254,337	10%	497,176
105%～130%	2,894,211	—	—	2,791,811	3,174,478	—	—	3,081,817
150%	15,901,248	—	—	15,901,008	11,585,528	1,123	10%	11,585,461
250%	487,261	—	—	487,261	726,973	—	—	726,973
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	4,335	31,331	10%	5,327	4,693	41,790	10%	6,350
合計	481,371,690	3,404,035	10%	480,604,516	473,342,749	3,479,449	10%	472,465,552

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エク

ポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	当年度			前年度		
	適格金融 資産担保	保証	ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ ティ ブ	適格金融 資産担保	保証	ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ ティ ブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	50,690	2,696,302	—	53,268	1,601,341	—
自己居住用不動産等向け	—	29,781,708	—	—	26,716,352	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	50,690	32,478,011	—	53,268	28,317,694	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

当JAのオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、p19をご参照ください。

(1) BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

(2) ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む） 該当ありません。

◆ 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	17,292	17,292	181,085	334,633
非上場	12,772,588	12,772,588	12,772,588	12,772,588
合 計	12,789,880	12,789,880	12,953,673	12,953,673

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

当年度			前年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
37,489	11,551	—	55,870	—	—

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

当年度		前年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	937	3,304	12,757

- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

当年度		前年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

項 目	当年度	前年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	171,285	162,794
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

◆ 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、A L M 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

- ・ 当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ($\angle$ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\angle$ EVE および $\angle$ N I I に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,403	4,181	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	414	444
3	スティープ化	4,063	5,237		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	665	1,133		
7	最大値	4,063	5,237	414	444
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	38,124		37,314	

※「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

※「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

※「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

◆ 連結グループの概況

鈴鹿農業協同組合のグループは、当組合及び子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）で構成されています。



当組合の子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）については、小規模であり、その総資産、売上高等からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

◆ 子会社の状況

（令和 8 年 7 月 1 日現在）

会 社 名	株式会社 アグリサービス鈴鹿
代 表 者 名	代表取締役 林 直樹
設 立 年 月 日	平成 16 年 2 月 2 日
所 在 地	三重県鈴鹿市津賀町 809-2
事 業 の 内 容	農業経営
資 本 金 総 額（発行済株式）	10,000 千円（200 株）
当組合の議決権比率（保有議決権数／総議決権数）	100%（200／200）

19. 役員等の報酬体系

◆ 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	81,593	10,200

(注1) 対象役員は、理事24名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額及び報酬総額の最高限度額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員・学識経験者から選出された委員5人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

◆ 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

(注2) 「同等額」は、令和7年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

◆ その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

営業時間のご案内

	通常営業	備考
支店・サテライト店 本 店	平 日 8:40～17:00 (金融・共済業務 8:40～15:30)	購買店舗については下記をご参照ください。
購 買 店 舗	平 日 8:40～17:00 農繁期の土曜日の営業月 (8:40～12:00) 亀山・鈴鹿西部 (深伊沢) 国府・鈴鹿南部 (天名) 椿・亀山北部 (川崎) } 3～5月・8～9月 4月	土曜日の営業月は店舗ごとに異なり、左記のとおりとなります。 なお、土曜日が祝日の場合は、休業させていただきます。
西部営農・資材 セ ン タ ー	8:30～17:00	年末年始以外は無休営業しております。
東部営農・資材 セ ン タ ー	平 日 8:30～17:00 農繁期 (3～5月・8～9月) は土・日曜日・祝日も営業 (8:30～17:00)	
A T M (各 店 舗)	7:00～21:00	店外ATMについてはホームページ等にてご案内しております。
整備センター	平 日・土曜日 8:30～17:00 日曜日・祝 日 8:30～17:00 (農繁期のみ)	
鈴鹿さつき温泉	10:00～21:00 (受付は 20:00 まで)	定休日: 毎週木曜日 第 3 水曜日
食堂 さつき亭 わかKARAさつき温泉店	16:00～22:00 (オーダーストップ 21:30)	定休日: 毎週木曜日 第 3 水曜日
ファーマーズマーケット 果 菜 彩	9:00～18:00	定休日: 盆 (8/15～16) 年末年始 (12/31～1/4)
葬 祭 会 館	受付は年中無休 24 時間対応	会館葬・自宅葬とも
カントリーエレベーター ライスセンター	受付は 8:30～18:00 (農繁期のみ)	定休日: 毎週火曜日・金曜日 (天候・メンテナンスの都合により変更あり)
育 苗 施 設	受付は 8:30～16:00 (農繁期のみ)	
総合相談センター	ローンセンター 9:00～18:00 (平日) 9:00～17:00 (休日)	祝日は休業 ただし、祝日が土・日曜日の場合は営業いたします。
	事故サービスセンター 8:30～17:00	平日のみ営業
	資産情報センター 8:30～17:00	平日のみ営業
配 送 セ ン タ ー	8:30～17:00	平日のみ営業
JASS-PORT鈴鹿	7:00～20:00	



- ※ 年末年始の営業日・営業時間については広報誌にて別途ご案内します。
- ※ 整備センター (農機) の農繁期対応については、状況に応じ休日対応もします。
- ※ カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗施設の取扱期間は別途ご案内します。
- ※ 肥料・農薬の使用方法など営農に関するお問い合わせは
アグリホットライン (西部営農・資材センター)
☎ (0120) 920-880 までどうぞ





鈴鹿農業協同組合

〒513-8650 三重県鈴鹿市地子町1268

TEL : 059-384-1111

FAX : 059-384-1109

URL <https://ja-suzuka.or.jp/>



J A 鈴鹿 H P



JA 鈴鹿 LINE



JA 鈴鹿 Instagram